

令和3年第1回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	令和3年2月26日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和3年3月12日 午前9時30分			議長 田中政司	
	散会	令和3年3月12日 午後4時53分			議長 田中政司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山口 卓也	出	9番	森田 明彦	出
	2番	諸上 栄大	出	10番	辻 浩一	出
	3番	諸井 義人	出	11番	山口 忠孝	出
	4番	山口 虎太郎	出	12番	山下 芳郎	出
	5番	宮崎 一徳	出	13番	山口 政人	出
	6番	宮崎 良平	出	14番	芦塚 典子	出
	7番	川内 聖二	出	15番	梶原 睦也	出
	8番	増田 朝子	出	16番	田中 政司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	小野原 博
	副市長	池田 英 信	市民課長	
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	津山 光 朗
	行政経営部長	辻 明 弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	
	産業振興部長	早瀬 宏 範	農業政策課長	井上 章
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	中村 はるみ
	教育部長	永江 松 吾	建設・農林整備課長	馬場 孝 宏
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	福田 正文
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	教育総務課長	武藤 清 子
	財政課長	山口 貴 行	学校教育課長	山浦 修
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長	三根 竹 久	農業委員会事務局長	馬場 敏 和
広報・広聴課長		代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井 和 広		

# 令和3年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年3月12日（金）

本会議第5日目

午前9時30分 開議

## 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 庁舎の在り方について 2. 職員の不祥事について 3. 地域存続について
2	森田明彦	1. 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について 2. ペットに関するルールとマナーについて 3. 有田×武雄×嬉野 広域連携について 4. 県道嬉野下宿塩田線について
3	諸井義人	1. 農業政策について
4	芦塚典子	1. 森林整備について 2. 新型コロナウイルス感染症対策について 3. 観光政策について 4. 文化財保存について
5	川内聖二	1. 有害鳥獣対策について 2. 新型コロナウイルス感染症対策について

---

午前9時30分 開議

### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

それでは、本日の会議を開きたいと思います。本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。

13番山口政人議員の発言を許します。山口政人議員。

### ○13番（山口政人君）

皆さんおはようございます。傍聴席の皆さん方には、本当に早朝からありがとうございます。

す。よろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行いたいというふうに思っています。

その前に、最近の新型コロナウイルス、いつになったら収束をするのか。爆発的に流行させているのは、経済中心主義的な考え方に基づく大規模集中、グローバルという持続不可能な社会の制度設計であると。本来は、一人一人が幸せな生活を送るための手段を経済と言いますが、経済利益や成長の追求が目的化していると。その結果、地域経済社会の疲弊と持続不可能性、人間関係の希薄化に及んでいる。今後は、小規模分散、ローカルに戻すべきだという本を読みましたが、本当にコロナ禍以降の日本の政治というのはたがが外れているというふうに思っております。劣化が進んでいる。コロナゼロを目指すときに「Go To キャンペーン」を実施したり、女性蔑視発言、接待の繰り返し、政治家は国民に外出自粛を呼びかけながら、自分は飲食店で豪遊をする。こういった不祥事続き、この日本、今後はどこに行こうとしているのか、本当に憂鬱になる話ばかりです。

それでは、質問に入りたいというふうに思っています。

まずは、庁舎の在り方についてであります。

1 項目めは、塩田庁舎は水害時孤立をすると考えているか伺いたいと思います。

2 番目に、塩田庁舎の本庁機能は合併時の約束を守るべきと考えているがいかがか、お伺いしたいと思います。

壇上においては以上の質問をいたしますが、以下の項目についてと再質問については質問席でいたしたいというふうに思っています。

#### ○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

#### ○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。本日は、昨日3月11日、この未曾有の大災害から10年の節目を迎えて一夜明けて思うことが、やはりこの災害の恐ろしさ、自然災害の驚異と隣り合わせの狭い国土である。しかし、その自然の恵みによって生かされてきた日本人としての宿命を感じつつ、また、その災害時において命を守ることの行政のリーダーの役割の重みというものを再認識したところでございます。

その中で、山口政人議員の御質問にお答えをしたいと思っておりますけれども、塩田庁舎が水害時孤立すると考えるかどうかということでございます。

これは十分に想定できるものであり、むしろ想定をしなければ、この2万5,000市民の命は守れないというふうに考えておるところでございます。

本市では、3年連続の大雨特別警報にも見舞われているような状況であります。昭和37年7月8日の300ミリ超の雨は、塩田川の流域の人においては知らない人はいないというふうに

も思っておりますし、私もその当時は当然生まれていないわけでもありますけれども、様々な記録に触れるたびに、当時の町民の皆さんが味わった艱難辛苦というのは察するに余りがある。想像を絶するものではなかったかというふうに考えております。

そういった意味では、その昭和37年の未曾有の災害以上の大雨がまさに現実の問題として起こっている。それが100年に一度、200年に一度のそういったレアケースではなくて、それがまさに3年連続、これは毎年来るものだというふうに理解をしなければいけない。そういった時代が変わったことを認識しておるところでございます。同等、もしくはそれ以上の雨を想定して、私たちも市民を守るための平時の備えを努めていかなければならないと思っております。

幸いにして、死者が出る被害というのが3年連続の特別警報にもかかわらずなっておりませんけれども、それは有明海の干潮時刻に向かうような時間帯に大雨が降る。本当に言ってみれば幸運に恵まれたがゆえのこういったすんでのところで大きな人命に関わるような災害を免れているというような現実があるのではないかというふうに思っております。——でありますので、再度の繰り返しになりますけれども、まさに塩田の庁舎周辺も浸水のレベルとしては3メートルから5メートル、庁舎付近は5メートルから10メートルということになっておりますので、当然それに基づいた災害対応を今後考えていく必要があるというふうに考えております。

2点目でございます。合併時の約束ということで、以前の一般質問でも答弁をさせていただきました。新市の事務所位置は塩田町役場庁舎とするということで新市がスタートしたということで承知をしております。合併時の様々な経緯等も踏まえながら、そういったことも考慮に入れながら、今後の庁舎の在り方についても継続して検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上、山口政人議員の質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

**○議長（田中政司君）**

山口政人議員。

**○13番（山口政人君）**

災害時の塩田庁舎は孤立するかというような問題に対して、そういった想定もしておかなければいけないというような答弁であったというふうに思いますが、いわゆるこのハザードマップでもって、現在のハザードマップでもってそういった想定をしなければいけないというようなことだというふうに思いますが、実際、ハザードマップ、3メートルから5メートル浸水をするというようなことなんですけど、私は疑問を持っているんです。というのは、5メートルといえば塩田川の堤防を超えるんですね。水は低いほうにしか流れないんです。そこら辺をどのように認識されているんですか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

このハザードマップの想定が6時間に500ミリの雨が降るということで、様々な専門家の見地を踏まえた形でのハザードマップになっておりますので、それは私自身が専門的見地を全て持ち合わせているかというところとそうではありませんけれども、そういったところで間違いがないものだというふうに認識をしております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口政人議員。

**○13番（山口政人君）**

やはりこのハザードマップというのは県のほうで作成をされたというふうに思っております。ただし、あくまでも一般論であり、机上論ではないかと。その市町によって地形は違うんです。塩田町の地形というのも、武雄市、大町町、これとはやはり地形が違う。満潮が過ぎれば水は引くんです。半日ぐらいはかかるとは思いますけれども、そういったことを考えれば、塩田の庁舎というのは孤立しない。今まで私が経験をしてきたことなんですけれども、いわゆる37災は私も中学生だったのでよく覚えておりません。しかし、昭和51年の大災害、宮ノ元の堤防が決壊したとき、このときも庁舎は浸水しなかった。地下のほうはしたんですけど、これは遊水地だから当たり前のことなんですけど、そのときも孤立はしなかったです。そして、平成2年の大きな大災害、昭和51年が時間雨量100ミリ以上だったというふうに記憶をしているんです。平成2年の豪雨、そのときは満潮と重なって、確かに塩田の旧庁舎は事務室の中まで水が入ってきました。恐らく塩田町の職員の中にもそのことは経験をしておられる方がいっぱいいるというふうに思います。私も長靴を履きました。しかし、それ以上はなかった。孤立もしなかったんです。そういった、ただし、塩田の旧庁舎というのは、今現在の庁舎よりも低かったんです。今の保健センターの横しに歩道がありますけど、瀬になった歩道がありますけど、あの中央部ぐらいの高さだったというふうに記憶をしております。それよりも今の庁舎は高いんですよ。そして、塩田川が満水すれば、五町田地区、そして、牛間田地区、そちらのほうに水は流れるんですよ。軽々しく、さあ、塩田の庁舎が孤立をすとか浸水をすとか、本当に塩田町の存在というのをないがしろにしているような受け取り方しかできないんですよ。いかがですか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

まず、浸水をしないという山口議員の昔のお話もしていただきましたけれども、この3年間、大雨特別警報が出たときに、やはりそういった下野辺田のほうに、県道、嬉野に向かう道というのがまず冠水をいたします。消防団の方も、本来孤立する側に、こっちに来て、そういったところの交通整理、ここから先はちょっと行けませんというような対応を雨の土砂降りの中でしていただいております。

その次に、やはりこの浦田川、久間、武雄に向かう方面の浸水が始まってまいります。そうしたところでも、水を切りながら走る車を制しながら、この通行止めをしていくというところでもあります。

最後に、やはり塩田橋、五町田、鹿島の方面に向かう橋でありますけれども、今年の豪雨においては6メートルということで、越水寸前まで水位が上がったということでもあります。

議員の方、議長も含めてでありますけれども、塩田庁舎のほうに来て、そういった現状をつぶさに見ていただいております。

失礼ですが、山口議員は塩田庁舎に、この3年間のうちに来られたことがございますでしょうか。

○議長（田中政司君）

反問じゃなかけんが、質問ということでよかですか。

○13番（山口政人君）

よう分からん。

○市長（村上大祐君）

じゃ、もう一度申し上げますけど、山口政人議員は、この3年間のお話で結構でございます。大雨特別警報が出られたときにはどちらにいらっしゃったのか、そこを踏まえた上で、本当に浸からないということをどのような理由でおっしゃられているのかというのを教えていただきたいなというふう思います。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

孤立はしないと言っているんですよ。災害対策、いわゆる災害対策本部というのは、もしそういった、いざとなったら、やはり塩田工業とか、対策本部の一部を塩田工業とか五町田小学校辺りに一部を移せばいいんですよ。職員が出ていってどうこうする必要はないんです。正確な情報の収集、正確な情報の発信、地域には地域の地元の役員さん、そして消防団がいるんです。そういったことで指示、そういったことを正確にやっていればそれで済むんです。

ここの塩田町というのは満潮関係で浸水するのは以前から分かっていたことなんです。だから、それをいかにして浸水をしないようにしていくのか、それが大事ではないでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います、お答えはしていただけなかったようでございます。

まず、浸水による孤立を我々はするということで、することが想定されるということで申し上げております。

先ほどのお話の中で、もう一度一からお話をさせていただきますけれども、下野辺田の方面というのは冠水、つまりこれは行けない、車両での移動はできなくなるということであります。浦田川方面についても同様でございます。なので、あと塩田橋が越水をした場合には完全に周囲から孤立をすることを意味しているわけでありましてけれども、幸いにしてといたしますか、その当時においては塩田橋の越水という事態だけは免れたということでありますが、今後の満潮時刻と重なったとか、そういった様々な要因があれば、今後孤立する可能性は十分にあるし、それを想定しないと2万5,000市民の命は守れないんだと、私はこの言葉に命を懸けているわけでありまして。議員も同じ政治家として、やはり浸水がないというふうな断言をする以上は、命を懸けた発言をしていただきたい、そのように思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

じゃ、具体的にどうするんですか。

○議長（田中政司君）

政人議員、何をどうするのかという、何をというところを言ってもらっていいですか。

○13番（山口政人君） 続

そういった浸水をしないようにどういった対策を立てるんですかと。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、ハードでの整備ということでも行っていく必要が、堤体の補強とか、そういったところも様々、管理者である県のほうにも要望を地元の人と一緒にやって行った経緯等もございます。ただ、ハード整備になると、なかなかそういったすぐに着工したとしても、この1年後の出水期には間に合わないということでもありますので、それは浸水をするということ前提に早期の避難を促していく、そういったソフトでの対応も重要になってまいりますし、私が就任して実現したことのひとつとしては、この嬉野の上流にありますダム、2つ

のダムがございます。それについて、初年の平成30年7月豪雨のときに、緊急ダムの放流があつて水位が急激に上昇したということは非常に災害対応上、混乱を招くのではないかとということで、GM21という首長の集まりの中で発言をさせていただいて、その後、県のダムの運用の中で、1メートルないし50センチを事前に大雨が予想される場合には下げるといふような運用をしていただいて、そういったところでも大分流域の住民の命を守る上で、重要な役割を果たしているのではないか。そのようなことを積み重ねていくことが重要かというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

とにかく少しでも浸水をしないような対策を、ぜひ立てていただきたいというふうに思います。

それでは、本題に入っていきたいと思えます。

この合併の問題なんですけど、庁舎の問題です。嬉野庁舎に統合するというような委員会の報告が出ておりますけれども、市長は合併協定書を見ましたか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えします。

何度も読ませていただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

その中には、嬉野庁舎のことは何も書いていないですよ。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

そのように認識しております。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

合併の協議の中でそういった話は、嬉野庁舎の件については話があると、私はそう

いうふうに認識をしています。合併協定書の項目の中には何もないんです。協議の中で、住民サービスが低下しないように、嬉野庁舎は総合支所方式にするというような協議の中での経過だったというふうに私は認識しておりますけれども、市長はどのような考えですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

合併してかれこれ、平成18年ですから14年、15年というような月日が流れようとしているところでありますけれども、その当時において、特に嬉野庁舎のことを特段議論する必要があったのかなというふうには思うんですけども、それをどういった意図で御質問をされているのかちょっと分かりかねますので、そのような認識であるということでお伝えをさせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それでは、実際、市長としてどうしようとお考えなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

どうしようというのは庁舎をどうしようということですね。市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、以前の議会でも答弁をさせていただいているとおり、庁舎のあり方検討委員会で、それぞれの区の代表であったりとか、また商工会とか有識者、いろんな業界を代表する人たちにも集まっていたり、こういった一定のあり方検討委員会としての提言をいただいたところでもあります。私たちも、その提言を受けて、それをそのままそのとおりにしますというわけにはまいりませんので、様々な角度から、私たち市としていろんな検討を重ねたり、実際に協議を外部の団体も含めて重ねておる最中でございますので、そういったところも勘案して、近いうちにそういったところで決断をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

以前の質問の中でも、やはり総合的に判断をしていきたいというふうなことだったと思っておりますけれども、いわゆる今現在、親密な意見交換をやっておられると、コミュニティ関係のですね。その結果はどうなんでしょうか、何か意見は出ましたか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、議員が御発言なされたように、この庁舎の問題、新幹線の駅の問題、新型コロナウイルスワクチン、こういった主に3点で、いろんな形で、こういうコロナ禍の状況でもありますので、意見交換をする機会というものがなかったこともありましたので、ぜひ市民の皆さんに近況報告というわけではないですけれども、今後の重要な施策にも関わる部分もありますので、私のほうから全てのコミュニティに回って御説明をさせていただいたというところがあります。恐らく庁舎のことについて何か意見が出たのかというようなことでありますけれども、いろんな形の住民サービスへの低下、そういったところを懸念する声も当然にございましたし、また、そういったところを早急に進めるべきだろうというような意見、様々出たものというふうに思っておりますけれども、私たちとしては、そういった市民の皆さんの御意見というものをしっかり受け止めながら、早いうちでの決断を考えておるといような状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いわゆる塩田町の区長会の要望書、これは本当に真摯に、重要に受け止めていただきたいというふうに思いますけれども。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

塩田区の区長の方、有志の連名ということで要望もいただいております。私も嬉野市の市長として、やはり全ての皆さんの御意見を真摯に受け止めながら政策を遂行していく、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

なかなかこの意見交換会、市民との意見交換会、これはやはり市長、執行部に対して、なかなか市民の方というのは言いにくい、言いたくない、こういった声なき声というのが非常

に大事なんです。全ては何でもかんでも市長に対して物が言える、そういう人たちというのは少ないんですよ。ですから、この声なき声というのが一番重要であって一番恐ろしいんです。そこら辺は十分に考えていってもらいたいというふうに思いますけれども。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、そういった方もいらっしゃいますけれども、コミュニティでの意見交換の中では、そういった新型コロナウイルス感染の対策の観点から、おおむね1時間ということで行っていただきましたけれども、ほぼ全てのところで時間を超過するぐらいのいろんな角度から御意見をいただいた。活発な意見交換が行われたものだというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

今こうしますというようなことは言えないかも分かりませんが、実際、庁舎の統合、これは非常に大きな問題なんです。やはり行政の都合を優先させるべきではないと私は思うんです。やはり住民の立場に立って事を進めていただきたい。やはり住民の利便性と幸福度、これが優先されるべきなんです。市長はどうお考えですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市民の幸福を第一に考えると、当然のことだというふうに考えております。この庁舎のあり方検討委員会を立ち上げたのは、我々の何も快適な事務所を求めるということを主眼に置いた検討を始めたわけではないというふうに、まずもって申し上げておきたいというふうに思います。

この庁舎も含めてですけれども、やはり公共施設の在り方全般について、やはり踏み込んで考えるべきときに来ているというふうに私は考えております。これまでの施設、庁舎だけではなくて、いろんな公民館、学校施設まで含めて、壊れたら建て直す。壊れたら建て直す。これを繰り返していると、40年後に150億円の財源不足がこの子孫、私たちの、私の孫の世代にもものしかかってくる大きな負担となります。これだけは絶対に避けたいというのがまず第一にあります。

そして2つ目、特に塩田地区の学校も少子化の影響で人数は減っておりますけれども、や

やはり老朽化が進んでいるというような状況であります。私の政治信条として、やはり学校は地域からなくすべきではないというふうに考えております。学校再編は分校も含めて一切する気はありませんし、学校を歩いて行ける範囲で学べる、そういう場をやはり次の世代にも残すということが、この時代を生きる私たち政治家としての一番の役割だというふうに認識をしております。

学校施設をしっかり次の世代にバトンタッチできるような公共施設、そういう意味では、公共施設再編の中でもなくすだけではなくて、攻めの公共投資も行っていく必要もあるというふうに考えております。

そういった中で、やはりいろんな行財政改革を進めていく必要もあると。将来負担がない形で公共施設の再編も行っていく必要があるというふうに考えておりますし、また、一方で学校施設だけじゃありません。学校もそこには関係があるんですけども、やはりこういった災害ですね。先ほど浸水しないというふうに言い切られた根拠は後で私も知りたいんですけども、災害がこれほど激甚化している中で、地域で避難をできる、身を守る場所をしっかりつくっていく、小規模多機能の避難施設というものも、やはり地域地域で検討していかなければいけない、そういったこともあってまいります。

そういった意味では、攻めの公共投資も行いつつ、また、踏み込むことは踏み込んで判断をしていかなきゃいけない部分もありますので、私としては、未来に庁舎をどこに持っていくというような話ではなくて、まさに未来への禍根を残さない、そしてまた皆さん一人一人が幸せにこの住み慣れた地域で満足して暮らせるような環境をつくっていくことこそが第一の使命であるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

庁舎というのは、やはり市民に何かあったら、近くにすぐ手を差し伸べてくれる機関が必要なんです。その機関が庁舎なんです。だから、嬉野の庁舎も必要なんです。この2庁舎体制でいくということになってからは、やはりそういうことは効率性、それから財政問題、これは分かり切っていたことなんです。だから、それを少しでも軽減するのが執行機関の役目じゃないかというふうに私は思っているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こういった2庁舎間の移動にかかるコストも相当な額に上るということは現実であります

けれども、私たちも今こういった時代でもありますので、オンライン会議システムを使って庁舎間での部課長会議、本来は週ごとに合同部課長会議、隔週ごとに塩田庁舎で行ったり、嬉野庁舎で移動して行うような会議方式でありましたけれども、全て毎週こういったオンラインで全ての課長がそれぞれの執務する庁舎で会議に出席をしているというようなことも行っております。庁舎間の連絡等々も含めて、そういった2庁舎体制の中での様々なコスト削減であったりとか、また職員の負担軽減にも努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはり今からの社会というのは、本当にどうなっていくのか不透明なんです。こうなるというような確証はないんです。だから、何が起こるか分からない。そういった意味でも、やはり今後ともに2庁舎体制でいくべきだと私は思っているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

不確定要素がたくさんある。それは私も同じことだというふうに思っております。こういった不測の事態に備えるためにも、私たちはいろんなあらゆる想定をしながら、行財政改革も平時のうちに進めておく必要があるというふうに考えておりますので、今後もそういった考えのもとで、行政経営をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

これは庁舎を1つに統合したら、本当に、どちらかが信頼関係が壊れてしまうんですよ、私はそう感じております。ですから、あくまでも統合はすべきでない、1つの庁舎に統合すべきでないとは私は思っているんですけども、いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この行政経営の考え方で、私としてはやはりそういったところ、いろんなあらゆることを、

社会環境の変化に応じて対応していかなければいけない責任を背負っているというふうに思っておりますので、私としては、そういった考えに基づいて行政経営をしているということとを再度申し上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この信頼関係、やはり両町の合併というのは、信頼関係で持っているんです。この信頼関係というのが本当に壊れたら、これを修復するためには100年以上はかかると思うんですよ。もし統合するということであれば、合併協定書に載っているとおり塩田庁舎に統合したらどうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

どちらか庁舎を統一すれば信頼関係が壊れるというふうに議員はおっしゃるんですけども、それは、先ほどの発言は非常に矛盾をする発言ではないかなと思うんですね。だから、課題の設定の仕方が私と大きく異なるのかなというふうに思っております。

私たちとしては、市役所の庁舎で手続をしていただく環境に今両庁舎は整備をしておりますけれども、週明け17日（351ページで訂正）からオンライン申請ということで、御自宅で24時間市役所の申請手続ができるサービスを佐賀県で一番最初に手をつけるというような状況でもございます。これは、やはりこうした市民のサービスの低下を来さないために、私たちとしても最大限努力をする。そこと同時並行でやはり行財政改革も進めていくべきであろうというふうに思っておりますので、そういった考えのもとでやっているということで御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いわゆるあり方検討委員会の報告のとおりにするという、大義名分は全くないと私は思っているんです。嬉野庁舎に統合する大義名分は何もないというふうに思っているんですけど、いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

大義名分という言葉がどういうことを指しているのかよく分かりませんが、では、議員の御提案も同様にそういうことになるんじゃないかなと思うので、その辺がどういったことを私から聞き出したいのかというところが非常に理解ができないので、その辺を踏まえてもう一度質問をいただけますでしょうか。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはりこの合併協定書に載っているんです。一番基本事項、最重要課題なんです。重要事項なんです。新市の事務所の位置は塩田町庁舎とすると。これが一番の基本的な事項で、最重要事項なんですよ、それをきちんと捉えてもらいたいと思います。

○市長（村上大祐君）

何を伺いたいのか質問を。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

だから、もし統一をすると、統合するということであれば、塩田庁舎に統合をしたらどうかということを行っているんです。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その提案につきましても、庁舎のあり方検討委員会の中で検討をいただいたというところでもありますけれども、委員会の結論としては、その案は採用されなかったと。私たちも、それは検討された選択肢の一つでありますので、今、そういったところも検討を行っているということでもありますけれども、こうした、この庁舎ができるときの佐賀新聞の報道でもございますけれども、非常にやはりこういった複雑な経緯のもとで、塩田の庁舎が発足した。そういったところも勘案しながら、今後の方針決定において、決断の材料とさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

何回も言うようですが、やはり本当にお互いにうまく付き合っていくためには、やはり今後も今までどおり2庁舎体制で行くべきだというふうに私は思っておるんですけど、そこら辺どうでしょうか。

○市長（村上大祐君）

山口議員はさっき塩田庁舎に統一すべきだと……。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

私がずっと今まで言ってきたこと。これを本当に守っていただきたいというのが私の考えなんですけど、それは総合的に判断するというようなことなんですけど、この庁舎とか、これは総合的にほかの公共施設と違って、総合的に判断はしなくてもいいと私は思っているんですよ。だから、あくまでも2庁舎体制でいったほうが私は今後ともそれが一番いいというふうなことを言っているんです。そういったことも考えながら今後やっていかれますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

山口政人議員個人の考え方、そういったものも当然決断の中には視野の外に置くということとはあり得ないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひですね、市民のためなんです。私はそう思っている。やはり嬉野町にも嬉野庁舎が必要なんです。もちろん塩田は塩田で庁舎が必要なんです。そういったことを、統合ありきというような考え方じゃなくて、今の体制を維持していく。そんなに大きな庁舎は造らなくていいんですよ。今、市長が言われたテレワーク、職員半分で、庁舎に半分でいいというようなことであれば、そんなに大きな庁舎は造らなくていいんです。あり方検討委員会の中でもね。そういった報告もなされているように、そういったことを考えながら、市民の立場に

立って物事は進めてもらいたいというふうに思いますけれども。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、市民の目線に立つということで、私はそのように行政経営を行っていくべきだというふうに考えておりますし、私としては、市民の幸福というものをどのように形にしていこうかということを経営信条として大事にしているというふうに思っておりますので、私としても、この庁舎の在り方、市役所がどこにあるとか、そういうところに、市民の幸せが本当にあるのかということだと思います。実際にやっぱりサービス、やはり公共交通網も先細っていく中で、自宅にいながら手続ができる方法とか、また、いろんな形での、必ずしもICT技術を利用される方ばかりじゃない、特に高齢者の方はそうだと思います。きめ細やかなサービスを展開していくためにも、庁舎内の中においてもAIOCRとか、RPAとか、ICT技術を、まずは職員の省力化を図って、そこで生まれた行政リソースの余剰分を市民へのきめ細やかなサービスに充てていくというような行政経営をやっているわけでありますから、私たちが楽をしようとか、私たちが快適なオフィスに行こうとか、そんな巨額な投資を、そういったところに設けるといふ考え方は一切持っておりませんし、市民の皆さんがどうやったらこの住み慣れた地域でそういった離れることなく暮らせるか、生活を維持できるかということを経営に考えた結果、いろんな形での行財政計画も必要であるというふうに判断をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それでは、この庁舎関係につきましてはいつ決断をされますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

いつという明示を求められたわけでありまして、今まさにフル回転して、いろんなところで協議を進めています。そう遠くない時期にしっかり判断をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

すみません、よく聞こえませんでした。もう一回お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そう遠くない時期に判断をさせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いつという明示はされなかったんですけど、ぜひいろんな人の考え方、やはり市民のための考え方、そういったことを頭に入れながら決断をしていただきたい。これは大きな問題なんですよ。本当に大きな問題になりますよ。ぜひそこら辺は慎重に決断をしていただきたいというふうに思いますけれども。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そのとおりに、慎重に決断をするということで考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それでは、次に行きたいというふうに思います。

次は、職員の不祥事についてであります。

ちょうど先ほどの全協の中で、行政経営部長のほうから話がありました。これについて、何点か伺いたいというふうに思います。

この任期付職員の採用に問題はなかったのか。そして職員間の報連相、報告、連絡、相談、これはうまくいっていたのか。そこら辺のことをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

採用については問題のなかった、公募から試験の手續等も適正に行われているというふう  
に思います。

2点目の報連相ですけれども、結果的にはそういったところの報告というところがおろそ  
かになってしまったというところで問題になってしまったということでもありますので、今後、  
再発防止に向けても速やかに、農家さんへの説明等を、そういったこともしながら進めてい  
るという状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この公募をしたときに、何人の応募がありましたか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

このときは、比較的専門的な職員を求めたということもありまして、応募は1人というこ  
とで聞いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

その応募の仕方なんですけど、やはり特殊な技術を持った方というような応募の仕方  
であったとですね。いや、本当にこの任期付職員の採用に関していろんな話を聞くんですよ。  
えっというような話も聞きます。

そこで、1つだけ確認をしておきたい。いわゆる政治倫理条例第4条の第6号、職員の採  
用に関して、推薦、紹介はしてはならないというようなことが載っておりますけど、それに  
抵触をするようなことは、私はなかったと思うんですけど、確認だけをしておきたいと思  
います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

政治倫理条例ということで、政治家に対して適用されるものでありますので、私からお答  
えをさせていただきたいと思いますが、それについては一切なかったというふうに思ってお

ります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

もう一回聞きます。間違いなくなかったんですね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

再度お答えをしたいと思います。

ございませんでした。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはりこういった不祥事、————〔 発 言 取 消 し 〕————今回は年度に2人も、今度は金の絡む不祥事、やはりそこら辺、市長どういうふうを考えていらっしゃいますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

年度に2人、前年度の収納嘱託員のことですかね。……………

……………

……………（「要は職員の関連なんです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

先ほど……………というようなことを私は申しましたけど、それは取消します。

ですから、今回の不祥事の職員の管理監督、そういったことをしっかりとやってほしいというふうに思いますけれども、市長の考え方はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こういった形で私も責任を痛感しておるといふふうに思っております。

私たちとしても、行政の信頼というものがあらゆる政策執行の一番の基礎となる部分だといふふうに思いますので、今後とも職員一丸でこういった行政への信頼回復に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはり公金、あるいは公金じゃなくても、やはりそういった取扱いについてはマニュアルなりつくって、きちんとした対応をしていただきたいというふうに思いますけれども。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

その件に関しては、この事件の出た後、それから税の徴収の問題があったときにも、公金の管理、あるいはそれ以外の管理について、こういったことをやっているのかというのを調査して、最終的に今回の件に関して、公金以外の分の調査についてはまだまとまっておりませんが、そういった議員発言されたように、複数で扱うとか、そういった管理について徹底をしていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひ管理体制をよくしていただきたいというふうに思います。

それでは、最後に地域存続についてであります。

中山間地が生き残る政策をどのように考えているのか、伺いたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市内の中山間地域の振興あることがやはり嬉野市全体の浮揚にもつながってくるというような認識をしております。嬉野地区においては、茶業を中心とした、農業を基幹とした中山間地対策を行っておりますし、全市におきましても、県と事業費を折半する形で、それぞれの中山間チャレンジ事業というものを行っております、冬野、塩田地区で永石でも行っていただいております、こうした地域、この農業だけじゃなくて、いろんな地域運営も含めて役割分担とかどのような形で地域を活性化していくかということを盛り上げていくような計画を、コーディネーター、専門家を交えて、私どもも一緒になってそういったところのお手伝いをさせていただいているということでもあります。冬野地区においては、女性を中心となってそういった郷土料理だとか、昔の写真を振り返ることで地域の結束を強めていくこと。永石地区ではテレビにも取り上げていただきましたけれども、ああいった県道沿いにコスモスを植えて、通過される、車でお通りになられる方をもてなそうと、いろんな目が出てきております。

そういった活動を通じて、地域が支え合うということが私たちとしても大事にしたい文化的な価値だというふうに思っておりますので、今後も支援策の充実に努めてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはりこの地域、中山間地域、どこでも一緒なんですけど、いわゆる地域というのは、その地域の習慣、風習、風土、そして伝統によってその地域というのは守られているんです。中山間地というのは、やはり経済には余り影響がない、多面的機能を有している。そういった農地が多いんです。ですから、そういったところの地域というのは、やはり行政が何らかの支援を、いろいろな事業は今行っているらっしゃると思いますけど、やはり何らかの中山間地が生き残る手だてをぜひ考えていただきたいというふうに思いますけれども。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私自身も、この嬉野市だけではなくて、様々前職のときからいろんな、いわゆる高齢化率が50%を超えるような中山間地域の現場を歩いて回った。でも、その人たちは希望を失わず一生懸命頑張られている。そういった姿も見てきたわけでありまして。

先ほどの中山間地、経済と関係ないというふうに御発言なさいましたけれども、非常にそ

これは残念な発言だというふうに私は思います。経済的にそういった効率というところを追い求めれば、まさに冒頭におっしゃられたような経済中心主義の観点に立てばそういった発想になるのかもしれませんが、私としては、やはりこの中山間地域にあって、多少そういったところで不便なところはあるのかもしれない。ただ、愛したふるさと、そしてこの住み慣れた地域で人と助け合って暮らしていくために、様々行政的な支援、それは農業集落というのを基礎にしている地域でもありますから、それぞれの先ほど紹介した中山間チャレンジ事業も活用しておりますし、また、こういった吉田地区での福祉バスとか、いろんな形の行政も支援を行っていく、まさに中山間地域の振興なくして市全体の浮揚はなしという考え方のもとで、私は中山間地の政策を考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口政人議員。

**○13番（山口政人君）**

やはりこの中山間地というのは、今国が推奨している農地の大規模化、これは中山間地については本当に不可能に近い、物理的に不可能に近い。やはりこの地域を守っているのは、稼ぐ力も大事なんですけど、やはり兼業農家、こういった方をやはり増やすほうが先決ではないかと。そういった人たちが地域を一生懸命守っているんです。だから、そういった人たちに何らかの支援が行政としてできないかというふうなことを私は言っているんです。いかがですか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

私自身の持論としても、こういった農業、国の農政の方向性としては、そういったところを目指す向きもあるのかもしれませんが、大規模化がすなわち農業のそういったスケールメリットというような言葉で語られるかもしれませんが、効率化・省力化をもたらし、そうして経営がうまくいくというふうには考えていません。ですので、私たちとしては、そういった小規模の農家、それは中山間地に限ったことではないんですけれども、そこを支援していく、その中で稼ぐことのできる農業をしていただきながら、幅広く中山間地も含めたところの農地の保全につなげていくという考え方に立っております。

今回、議案審議でもお願いをいたしましたハウス団地の構想もまさにそういったことでありまして、イニシャルコスト、初期投資が今施設園芸の中では課題にはなっておりますけれども、そこを私たちがしっかり若い農家さんの初期投資をなるべく低減することによって、地域に入っていただき、そこはちゃんと技術を習得すれば、その施設園芸というのは非常に

稼ぐことができる可能性のある農業形態の一つでもありますので、そういったところの稼ぐこと、また地域の人を雇用していく収穫の時期とかは非常に人も要るということもありますので、そういった雇用を生みつつ、そしてまた、嬉野市に人の流れをつくっていくための野菜のブランド化も含めて、この施設園芸団地には幾重もこうした中山間地支援、小規模農家の支援を通じて嬉野市全体の農地保全につなげていくというような策が巡らされているというふうに考えておりますので、今後ともそういったところをいろんな地域から、この嬉野市において農業をしていただく、そういった方を呼び寄せる方策を今後とも考えてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口政人議員。

**○13番（山口政人君）**

小規模農家の支援をぜひお願いしたいと思います。地域を守っていくために非常に大事なことなんです。もう皆さん高齢化、80歳過ぎてもトラクターに乗っているんです。びっくりするんです。いつも話すのが、今後どがんなるかと。そんな話ばかりなんです。もう待ったなしなんです。一刻も早い具体的な支援ができないかなというふうに思っているんですけども、何らかの行政が音頭を取って、地域の農業を守るのは地域でしかないというようなこともよく言われますけれども、本当にそれで大丈夫なのかなと。ある地域によっては元気な地域もあるんですよ。しかし、ほとんどの地域が疲弊してしまっている。ぜひそこら辺の行政としての考え方をお願いしたいというふうに思いますけれども。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

先ほどのハウス園芸団地の構想、非常に私具体的にお話をさせていただいたつもりでございますけれども、再度繰り返しになりますけれども、お話をさせていただきたいというふうに思います。

やはり中山間地の農業を、いろんな農地の実質化、誰かが責任を持ってこの農地を管理していくというような形で、今地域で動いて行われていますけれども、それはなかなか進まないのが現実なんです。そうは言っても、今お米も米価、この後、諸井議員からも質問いただきます。少し最近是不作の影響で高くはなっていますが、長期的には米価は低落する傾向にある中で、中山間地の田ん中をすぐやれと言っても、なかなか手を挙げる人は現れない。勤めながらやる人も、そこまで、本当責任感でやっていただいているのが現状ではないかなと思います。先祖伝来の土地だからとか、そういったところで地域の皆さんが大事に

していた土地を頼むばいと言われたからというふうなところでやっていただいているのが現状だと思います。それでは、やはりなかなか持続可能なモデルにあり得ないというふうに考えておりますので、施設園芸という比較的きちんとした技術を取得すれば、稼ぐことができる確率の高い農業をしっかりとこれからを担う人に地域外からも来ていただいてやっていただく。そういった中で、地域の皆さんを雇用して行って、そういった人たちの活力ももたらしつつ、その人もいろんな形で、まずは自分の食べる分からお米を作っていくかもしれない。そういったところを地域の農業、また地域づくりの担い手となる人材にまでしっかり育てていくことまでが、このハウス団地の流れであります。ハウスを作って終わりという気は毛頭ございませんので、そういったところも含めて、私たちの今後の取組について注目をいただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

私もまさにその通りだというふうに思います。いわゆる稼ぐ力というのも非常に大事なんですよ、生活をしていく上で。しかし、育てる力、人を育てる力、これも重要なんです。ですから、そこら辺をしっかりと行政としても支援をして、応援をしていく、そういった考え方で物事を進めていただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問は終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで議場の換気のために10時50分まで休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事に入ります前に先ほどの一般質問の質疑、一般質問の中で市長の答弁に対して市民福祉部長のほうから訂正の申し出がっておりますので、市民福祉部長これを許可いたします。市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

先ほどの市長の答弁の中で、オンライン申請のスタートの時期ですね、市民課のほうでやる時期につきまして「17日の月曜日」という発言がありましたけれども、「17日の水曜日」の誤りです。そこだけ訂正させていただきます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。はい。

それでは、引き続き一般質問の議事を続けます。

9番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

#### ○9番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号9番森田明彦です。傍聴席の皆様には傍聴いただきありがとうございます。

さて昨日、3月11日は東日本大震災から10年を迎えましたが、死者、行方不明者、災害関連死まで約2万2,000人、そして、4万人以上の人たちがいまだに家に帰れず全国に避難生活を送っておられます。御冥福を祈るとともにふるさとの原風景を取戻し自宅に帰られる日が一日も早く来ることを祈るのみであります。そのような中、日常では私たちも忘れがちになっておりますけれども、今月7日の地元紙に県内唯一の派遣職員という見出しで、宮城県石巻市に派遣され、2019年からは文字どおり県内唯一で就いておられる嬉野市職員宮崎氏の記事がありました。本当に御苦労さまという思いとともに送り出している当市もすばらしい、改めて感謝をいたします。そしてまた、思うことにやはりこういった節目を迎えるたびでございますけれども、災害に強い体制づくり、また人づくりの大切さを痛感いたしました。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に沿い、今議会では4項目の質問をいたします。壇上からは新型コロナウイルス感染症ワクチン接種についての質問をいたします。

初めに、ワクチン接種開始までの概要についてを改めて伺います。また、市民に分かりやすい広報が必要と思われませんが、その対策を伺いたいと思います。

再質問を含め以下については質問席より質問をいたします。

#### ○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

#### ○市長（村上大祐君）

それでは、新型コロナウイルス対策のワクチンについて森田明彦議員の御質問にお答えをしたいというふうに思います。

このワクチンにつきましては、なかなか国全体としての調達が見込めない中でありまして、非常に私たち市も苦慮をしているというのが正直なところでございます。そういった意味では今できることを、そこで立ち尽くしてもしようがないわけですから今できることを積み重ねていく必要があるということから国の供給計画の提示を待つてはられないというところもありましたので、動き始めました。まずはやはり市民の皆さんのワクチンに対する意識、また、どういった形の接種を望むのかということをいろんな形で地区を回る中でもお尋ねをさせていただいたというところで、やはり未知のワクチンということもございますので、慣れた地域や慣れた先生、かかりつけ医で接種を受けたいというふうな方が大勢を占めたというふうな状況でもあります。それを受けまして私たちとしてもやはりこのかかりつけ医で受

けていただけるようなこの体制をしっかりとやっていこうじゃないかということで、副市長をトップとするワクチンのプロジェクトチームを立ち上げて実働部隊としては健康づくり課が主となっていくわけですけれども、医師会、それから歯科医師会、薬剤師会、いろんな形で御協力をいただくようお願いをしてきたというところでもございます。そういったところもありまして相当に皆さんやはりこの医療体制、非常にこの新型コロナウイルスで大変な中ではありますけれども、本市、また市民の願いというものも理解をしていただき協力的な姿勢を示していただいているということにこの場を借りて改めて感謝、御礼を申し上げるものでございます。私たちとして市民の皆さんがそういった気軽にとすると語弊がございますけれども、あまりそういったワクチン接種に対してハードルを高く思わないような環境下で接種を進めていく体制づくりが整いつつあるのではないかなというふうに思っております。

この嬉野の一つの特性として医療機関が非常に多いということもございますので、そういったところで、オール嬉野のまさに嬉野モデルというような形で個別の医療機関、それから集団接種、今、塩田保健センター、またうれしの市民センター2か所で接種、土曜日も含めたところの対応を考えておりますし、また、アナフィラキシーショックの対応ということであればそういった専門医もいらっしゃいます嬉野医療センターとの連携、また、もともとそういったアレルギー等々のリスクを抱えている方はそういった医療センターにおいても個別の接種を受けていただけるような体制も整えていけるのではないかなと、いきたいというふうに考えておまして、今まさに協議を進めているというふうな状況でもあります。こうした全体の給水計画がままならない中ではありますけれども、そういった水道管に例えれば、各家庭にしっかりと水道管を張り巡らせるために今、最終調整の段階に入ったというふうに思っております。それを市民の皆さんにしっかりとお伝えをしていくことが大事だというふうに思っておりますので、15日の全戸回覧の中でもそういったところでお知らせをさせていただきたいと思っておりますし、また、3月下旬にそういった接種券の送付も行う予定になっておりますので、そういったところで詳しい情報、それから、4月に入りましての市報においてはどこで受けられますかとかということも含めてしっかりと情報提供を行ってまいりたいというふうに思っております。こういった県が開設しているコールセンターもございますし、様々医療的な見地からのアドバイスも含めてきめ細やかな相談体制と併せて市民の皆さんに安心していただけるようなワクチン接種体制を構築していきたい、そのように考えておるところでございます。

以上、森田明彦議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

市長ありがとうございました。私が通告書を提出した時期がちょうど約1か月ほど前でご

ございますので、それからかなり進展をしているので、若干、私の質問は食い違い等がありましたらそこは御容赦いただいて、答弁をお願いしたいと思います。

今、市長おっしゃられたように、大体の流れについてはそれこそ市のホームページでも見られますし、それから、先ほどおっしゃったように自治会を通じた区の回覧、もう既に実際2月の下旬ですね、回覧では接種についてということで、この班回覧で回ってまいりました。たまたま私コピーを取りましたけれども、ただこれにかなり詳しく書いてあるので、これは非常に分かりやすいですけれども、ただちょっと残念なのはあくまでも回覧なんですね、同時に十数枚のほかの資料と一緒に回りましたので、コピーに取るとか、そういうことができる方は問題ないと思うんだけど、一度にたくさんの書類と回りますので、完全に頭に留めきれないというところがあるのかなと思いました。そういったこと、それと接種に非常に関心の高い高齢の方あたりはなかなか市のホームページをのぞくという、そういう環境にない方もいらっしゃいますし、今言ったようなせつかくの班回覧文書の記録の取り方ですね、こういったところで少しもうちょっと何か工夫が欲しいなというのがありましたので、広報についてというふうな質問をいたしたところです。

ですから、今後もう間もなく、接種券というのが既に配布というお話もありましたので、ここ中のQ&Aにもそのように書いてあります。そういったことで、現実的に動き出したらかなり皆さん分かってこられるとは思いますが、もう一つ心配なのが、いわゆる副作用等に関しての正しい認識を知らせるといふか、ちょっと情報不足によって接種をためらうといふか、そういう高齢の方のお話も聞きます。そういったことで、そういうことに関しての少し説明といふかな、そういうものも必要じゃないかなといふことで何か広報に関してもちょっと工夫をしてほしいというのがあります。そのことで何か担当等のほうでお考え等があればお聞きしたいです。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（津山光朗君）**

お答えいたします。

このワクチン接種については市民、非常に関心が高いと思っております。先ほど議員おっしゃられたとおり、今、回覧をしておりますけど、回覧は次の家にまで回さないといけないということで、コピーが取れないということになっております。先ほど市長の冒頭の答弁でもありましたが、4月号の市報で実際受けられる個別接種の医療機関を周知するということでは、3月下旬に実は実際全戸配布として受けられる個別接種の医療機関を配布する、全戸配布でしたいと思っております。

そのほか、周知につきましては、先ほど申されましたホームページを随時新たな情報を更新してまいりたいと思っておりますし、この接種券については65歳以上の方から随時接種をするこ

ととなります。早速3月22日の週に65歳以上の方を対象とした接種券配布をするんですけど、その中に同封する資料として1つはこの接種券ですね、接種券2回分です。それと問診票を2枚、それとその中にこういったチラシを、ちゃんと新型コロナウイルスワクチンについてのお知らせというチラシを1枚つけております。これはどこで受けるのかとか、例えば、基礎疾患を持っている方の取扱いとか、そこを具体的にこの接種券と同時にこれを同封しますので、それを御参考いただければなと思っております。それとワクチンについての説明も一緒に同封をいたします。ですので、接種券を送付する時点においてより具体的な情報をそこで市民の方に知っていただくというようなことで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

課長からは詳しく教えていただきました。ありがとうございます。

そういったことで、実際接種にいろんな作業が進んでまいりますとそういった部分も漏れなくということを知っていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

それから、これは国レベルのお話なんだろうけど、これも先月中旬での報道では、いわゆるEU域内製造分の輸出管理強化によってその供給量が見通せないというふうなこと、それからまた国内では、いわゆる注射器のお話が出ていましたね、1瓶当たりの回数が6回から5回急遽変更ということで不透明感が増していると。また、最近の報道では逆にもっと回数が増えて使える注射器のお話も出ておりましたけれども、この間、この報道関係で私が思ったんですけど、市レベルでの影響は何か変化があるのか、分かる範囲で結構ですけども、お答えをいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

議員おっしゃるとおり、一番いいやつですもんね5回取れるとか6回取れるか、最近の報道ではインシュリン用の注射器を使えば7回とか、そういった非常にですね、じゃ、どれが正しいのかということになりますけど、現時点では5回接種というので、今進めているところでございますので、一番のやり方は5回ということで、そのワクチンの供給が今後なされてきますけど、そこは国の指示に従ってやる必要があると思いますので、そこら辺、もちろん一番のやり方は6回取ればより多くの方がより早く接種ができるんでしょうけど、影響といいますと、そこは国に従うしかないということで、特にその影響というのは6回取ればいいんでしょうけど、大きな影響というのは考えていないということです。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

ありがとうございます。いずれにしましても、今から始まる大きな事業ということで、また、この回覧の文書の中には問合せ先ということで、現在調整中ということも書いてありますので、いわゆる接種券あたりの送付が進んできた折にはですね、そういったいわゆるコールセンター的ないろんな御質問が多分出てくるんじゃないかなと思いますので、そういったことも含めてスムーズなこの事業の実行に向けて進めていただきたいということで希望しておきたいと思います。

じゃ、次の質問に行きます。

次、ペットに関するルールとマナーについてということで、実はこれも先月の初旬だったんですけど、嬉野市の鷹ノ巣公園とみゆき公園を利用した際に同じく利用されていた市民の方が、いわゆる犬のふんが何か所も落ちていて子どもを安心して遊ばせられんとですよということで子どもさんを追っかけていっておられました。実際に私も目視でもちょっと確認をしたところでございます。市の当然ホームページの中にも犬、猫を飼うときのルールとマナーを守らなければいけないこと、それから、飼い主責任を果たそうということで2つの詳しい文書も載っていますけれども、なかなかペットを飼われる方もそこまで詳しく見てくださいている方ばかりでないだろうなと思います。そういったことで、具体的なやはり何か対策ができないかということでの質問でございます。これについて答弁をお願いします。

**○議長（田中政司君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（福田正文君）**

お答えをいたします。

犬、猫等のふん尿被害の話というふうに承りました。

犬、猫等のふん尿被害につきましては、御相談、連絡等があればですね、まず行政区長さんを通じての班回覧でのいわゆる管理のお願い、それとあと市報等もしくはテレビツールを使っての周知等も行っておるところですが、基本的に飼い主さんのモラルに訴えるところしかちょっと方法がないというのが実情でございます、例えば、放し飼いがあつているかということで連絡があれば職員が現地へ赴いて飼い主さんがはっきり分かればそこは適切にお願いをします。例えば、ふん尿被害があつてちょっと誰がしたか分からないという状態につきましては、職員のほうで後処理をちょっと行うという対応を図っておるところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

飼い主さんからすればかわいい、いわゆる自分の家族同様ということでお考えの方だと思います。今現状の対応の仕方をちょっとお話していただきましたけれども、実際やはり私も公園を見るところで、それこそつい先般も地元のローカルテレビでも流していただいていたけれども、これは市の大きな事業できれいな遊具も完備ができて、恐らくまた子どもさんを遊ばせる御家族の方がたくさん戻ってきておられる、そういう実感をしております。やはりそこで私が確認したところでは、みゆき公園のほうにはほかの注意書きと一緒に箇条書で犬等のふんに関するお願いというのがありました。ただ、五、六項目書いてあった中で1つですね。それと鷹ノ巣公園においては新型コロナウイルス関連の注意喚起の文書と、先ほど言いました新しい遊具の使用に関するお願いというか、そういうものはございました。どこかの公園ではたしか犬のイラストなんかを入れた、そういう犬のふんを持ち帰ると、そういう喚起文書も見ることあるんですけど、1つはそういう具体的な看板のやはり設置というのものもある程度、市内10か所以上多分あると思います、そういった犬、ペット類を連れていかれるような公園等が。道路まではちょっと非常に厳しいですけど、やはりそういったところには具体的な看板を一つ出すという方法。それから、もしくは先ほど課長もおっしゃられたように、飼い主さんのいわゆる特定というのは当然いろんな登録関係でできているということですので、極端に言ったらピンポイントで飼い主さん宛てにそういった注意をお願いする文書を何か機会にするとか登録の申請時点とか、そういうものを確実に飼い主さん宛てにお渡しする。僕が考えていたのはその2点、一つの具体的な対策というのは考えて言っつもりなんですけれども、今後そういったことも実施等ができるかどうか、ちょっと御検討いただきたいと思いますと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

まず、第1点が市の施設等における注意喚起の件、それとペットを所有されていらっしゃるオーナーさんへの注意喚起という2点かと思っております。施設によってはですね、今、議員お話しのとおりペットの施設内での扱いについては表示をしているところもありますし、ないところもあるというお話ですので、そこは各施設を確認してちょっと対応を検討したいというふうに思います。ちょっとどの程度の例えば看板が必要なのかもありますので、そこは検討させていただきたいというふうに思います。

それと、飼い主さんへの注意喚起につきましても、ほとんどの飼い主さんは適正に管理をされている、いわゆる家族の一員としてペットをかわいがっていただいていますので、問題

なく対応していただいていると思いますが、ちょっと一部に手が回らなかつたりという飼い主さんがいらっしゃるようですので、そういうふうなことで、飼い主さんが判明すれば、そこは直接連絡を取るなり、議員お申し出のとおり、例えば、郵便あたりで、ペーパーでお願いをするなり、そこは対応できる分は対応してまいりたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

以上よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。3項目めですね、有田・武雄・嬉野広域連携についてということでお尋ねをいたします。

2019年7月、「ありったけのうれしいを。」をキャッチコピーとして3市町の連携会議が設置されております。1つ目の質問は共通のまちづくりに生かすため若手職員による交流プロジェクトチームが設置された。これについて成果がどのようなものかということをお伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

お答えをいたします。

有田・武雄・嬉野の広域連携という中で若手職員による交流プロジェクトチームを昨年の7月に設置をいたしております。若手職員ということですが、20代の職員に各市町公募を行いまして、その中から6名を選考いたして、それぞれ6名ずつ18名で構成をしております。今年度のテーマを観光ということでしておりますけれども、その18名を3班に分けて6人ずつ、それぞれの市町から2名ずつ構成の6名の3班になりますけれども、1班が広域連携によるサイクルツーリズムというテーマ、2班がアクティブシニアをターゲットとした観光戦略、3班が広域連携による効果的なアフターコロナ対策ということをテーマに議論を行ってもらっているところです。昨年の7月から1班につきましては今年の2月まで6回の協議をされております。2班についてもアクティブシニアをターゲットとした観光戦略ということで、3回の協議を行われて、今その成果としましてJAFのアプリを使ったスタンプラリーが1月15日から3月14日、あさってまでですけれども、そのスタンプラリーを開始しているという状況でございます。3班のほうが7月から2月まで10回の会議、いろいろ新型コロナウイルスということもあって直接6人会議室に集まるという機会がなかなか組めなくてオンラインの会議という、そういうものを駆使して会議を行ってもらっているところで、3班については新型コロナウイルスで、今は屋外娯楽が非常に注目をされているという

ところで、その中でもキャンプに焦点を当てて、キャンプのほうも今はやってきているようですが、そのキャンプに焦点を当てまして、今、3市町それぞれに存在しているキャンプ場の利活用促進策を今検討してもらっているところでございます。7月に発足して10月に部長、課長、担当部課長を集めて中間発表を行っております。3月までで一応区切りをしますので、4月ぐらいに最終の報告会を行う予定をしているところです。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

課長ありがとうございました。

ちょうど今お話の説明の中で2項目めに上げていますけれども、これが本来、観光分野での連携というのは当然大きな柱にも据えられておりましたので、一緒の質問の中でということでお話しますけれども、ちょうど2月のそれこそ初旬に有田のほうにたまたま所用で行った折に食事に立ち寄ったお店で、先ほどちょうど課長がお話しされたスタンプラリーのチラシをそのお店でいただいてまいりました。そういったことで、しっかり既に稼働しているなというのを実際感じて今回ちょっとあえて質問という形で出したわけですが、1つ思ったのが、これは僕がたまたま有田に行ったので、ちょうど有田が先月から今月のあさまで、14日までおひなさんをメインとした焼き物祭りということでちょうどこれをやっていらっしゃる時期だったんですね。同時にちょっとこのチラシを見たときに嬉野にいながらは、せっかくの隣の町の事業でありますけれども、こういった意味でのせっかく連携していたのに嬉野の人はもしかしたらあまり御存じじゃないのかなとちょっと思ったものですからね、こういうことも全てのイベントをつけるというのは難しいけど、こういったロングランで大きな事業としてやっていらっしゃる事業あたりは武雄もしくは嬉野の催物も逆に教えてほしいし、2月はうれしのあったかまつりもあっていた時期、新型コロナウイルスのいろんな影響等も考慮は必要なんだけれども、こういう意味の情報をお互いに出してやるということもぜひ今後必要かなとちょっと思ったもので、お話をしたところです。当然こういったことも当初の予定ではあるんですよ。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

このスタンプラリーについても、いろんなイベントごとにそういったチラシの配布とか、それとJAFとの連携ということで、JAFの情報誌JAF M a t e ですかね、そういったところにもこういったスタンプラリーをしているというような広告というか、そういったものを出して広く、ちょっとドライブ、車を使った3市町を巡るスタンプラリーですので、そ

ういったドライブに興味のある方の目につきやすい、そういったところでの広報を行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

先ほどのJAFを使ったスタンプラリーの件につきましては、3市町連携で行われておりますので、同じ期間に各市町3スポットずつそのチラシは置かせていただいております、ポスターも掲示しております。嬉野市内では嬉野の交流センター、それから肥前吉田焼窯元会館、それと塩田津のほうスポットとして上げておりますので、そちらのほうを回っていただきたいということで、この企画は組立ててもらっているところで今現在展開中でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

分かりました。それぞれの町にここにもスポット紹介ということで上がっているので、そこに行けばそれ以外のいろんな資料も当然あるということですね。例えば、次の取組としてはそういうあまりたくさん情報を一度に載せるというのは非常に逆効果もあるかも分かりませんが、若干その期間中の代表的なイベント1つ、2つぐらいはちょっと上げるといふようなことも、例えば、来年度以降はお考えいただいてもいいかなということでちょっと提案でございました。効果的にこの事業が3市町の連携の事業ということで大事な事業でございますので、今後とも発展をしていくという前提での取組をしていただきたいということをお願いをしておきます。

じゃ、次、4項目めに行きます。

県道嬉野下宿塩田線について御質問をいたします。

この路線の県道の開通によって学生の通学路としての利用が考えられるわけですが、ただ途中の一定区間に人家がないためにやはり防犯上でも防犯灯、いわゆる街灯ですね、これの設置が必要と思われるわけでございますけれども、県道でありますから直接的なことは難しいとは思いますが、この設置予定等があるのかということで、まずお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

**○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

議員御質問の県道嬉野下宿塩田線にかかる防犯灯の設置ということでございますが、こちら県道でございますので、県の杵藤土木事務所のほうにお尋ねをしております。その回答といたしましては、道路改良事業等で防犯灯を設置する予定はないということでお答えをいただいているところでございます。ただし、例えば、あそこの沿線上で特別養護老人ホームに行きますあの交差点、そういった交差点とか、そういうところについては交差点照明等の設置を検討されているということでお伺いしております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

分かりました。現状ではその予定はないということですね。過去にはやはり嬉野中学校の生徒に関して以前下校の際に不審者情報等もありました。そういったこともお聞きしております。そういったことで、やはり近隣の住民あたりは県道が通るということで非常に利便性は増すということで喜んでおるんですけども、そういった場面での心配というか、やはりなさっておられます。そういったことでちょっとお聞きをしたところででした。

例えば、防犯ということでちょっとスポットを当てて考えると、市で言えば総務・防災関係の中ではこういったことはすぐとは申しませんが、将来的に考えられるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

総務・防災課長。

**○総務・防災課長（太田長寿君）**

お答えいたします。

総務・防災課の所管で防犯灯のLED化の事業がございまして、あとは防犯協会の防犯灯の設置に関する仲介といいますか、そういった業務がございまして、原則的には例えば、新しく防犯灯を設置なされる場合は地域の区からのお申し出、要望によって、例えば、防犯協会からの補助金をもらうとかという形になりますが、原則としてはやはり区が設置ばしていただくという必要がございまして、現在の枠組みではそうした道路使用者の受益者の方のその区域がどこにあるとか、そういった形でその区域内である程度設置に関して検討していただくというふうな形が必要ということになっております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

そうですね、先ほどおっしゃった制度にのっとる場合は例えば、沿線で考えれば大字下宿区の内野内野山区、それから下宿、それから今寺、それと実質的に自転車通学が多いのはあと大字下野区になってくるんですけれども、式浪、三坂区、そういったことでなるんですけど、ただ、道路に面していないということになれば、そこに外れる地域からの申請というのは基本的に無理ですよ、自分の地区ということになるからですね——ああ、分かりました。

今後、やはり議論も恐らく出てくるのではないかなと思いますけれども、今後そういった防犯という意味で御検討をいただきたいということで、今のところ結論はちょっとまだ出せないと思いますので、しっかりそこも重要な事項として一応捉えていただきたいということで要望をいたしておきます。

以上で質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

3番諸井義人議員の発言を許します。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

こんにちは。議席番号3番諸井義人でございます。早朝より傍聴の皆様、お疲れでございます。最後までよろしくお願いいたします。

昨日は3月11日、3・11ということで、東日本大震災が起こった日から10年が経過しました。いまだに2万2,000人を超える死者、行方不明者、それに4万人を超える帰宅困難者がいるということで非常に厳しい現状にあります。心の傷は永久に癒えないかと私は察しております。本当にお見舞い申し上げます。

また、先ほど森田議員のほうから紹介された嬉野市から派遣されている宮崎さんも、宮城県石巻のほうで長らく御苦勞をされておりました。今度の3月31日をもって任務を終えて帰郷するということを聞いております。非常に災害に対する知見を深く持っておられるということを私も思っております。

私自身7年前、それと2年前に被災地を訪れて、2年前には宮崎氏のいろんなお話を聞いて、現場を説明していただいたことを思い出します。今度、嬉野市に帰ってきてからは、彼のいろんな知見を大いに嬉野市は活用すべきかなと思っております。

それでは、ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問に入ります。

今回の私の質問は、農業政策ということで1つに絞って焦点を当てて質問をいたしたいと思っております。

米の作況についてですけれども、令和元年度、全国最下位の58という米作況指数でした。それで昨年はもう少しいいかなということで皆さん期待をして作ってございましたけれども、7月の低温、日照不足等がありますし、また9月に入りましたら台風9号、10号と、度重なる台風、それに、その後またトビイロウンカというような虫の被害も大いに重なって、昨年の作況指数は佐賀県では81というふうになっております。

この作況指数は令和元年度が全国最下位であったんですけれども、昨年もまた、下から4位ということで、非常に2年続きで農業の方は苦労をされておる現状でございます。

それで今回質問に出しております嬉野市の令和2年産米の状況と今後の需給見通しについてお尋ねいたします。

最初に、作付状況と収穫状況を伺います。

2つ目に、販売価格及び状況を伺います。

3つ目に、今後の需給見通しはどうかということでお伺いいたします。

以上、壇上からは1つの質問をして、以下の質問及び再質問については、質問席にて行います。よろしくお願いいたします。

#### ○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

#### ○市長（村上大祐君）

それでは、諸井義人議員の御質問にお答えしたいと思います。

嬉野市の令和2年産のお米の状況についてのお尋ねでございます。

まず、令和2年産の嬉野市の作付状況としては、水田面積1,332ヘクタールに対して、食用米の作付面積は772.6ヘクタールで、水田面積に対して58%の作付ということになっております。市内の共乾の荷受けの重量で2,282トンということになっております。

佐賀県全体の作況指数ということでありますと、先ほど御発言のあったように令和元年度が58ということでありましたけれども、令和2年も81ということで、トビイロウンカの早期の飛来とか、様々な気象条件等々も重なって被害が市内でも広がったというような状況でもございます。

こうした中でありますけれども、嬉野市のお米の特長といたしましては、各共乾単位での品質向上に対して、非常に熱心に取り組んでいただいているというところがありまして、全量1等米を各共乾単位で目指していただいて、実際にこういった難しい状況下においても、全量1等米を達成していただいたというところがありまして、嬉野市の米のブランド向上にも本当に熱心に取り組んでいただいた成果も見えているというところでございます。

今後こうした嬉野市の一丸となった、こういったブランド力向上のためにも、生産現場への支援等も行ってまいりたいというふうに考えております。

2点目、販売価格及び販売状況につきましても、長期的には少し低下の傾向はあるということでありまして、60キロ、大体1万4,000円で推移していればいいほうということでしたけれども、まだ今年、そして令和2年、令和元年につきましても、少し不作の影響もありまして1万5,000円代というような推移をしております。

やはり、今後も米価の下落をなるべく食い止めながら、そういったところをしっかりと生産現場の皆さんの意欲向上につながるような形での有利販売につなげてまいりたい、そのように考えておるところでございます。

3点目の今後の需給見通しにつきましてもでございます。

今後の需給見通しについては、全国の米需要不良が人口減少を背景とした減少幅の拡大傾向に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等による需要減少に伴い、民間在庫量が大幅に増加しておりまして、定価の下落が懸念されているということでもあります。

今後についても非常に厳しい見通しとなりますけれども、重ねて申し上げますと、市内の農業特性を生かしながら、少しでも有利販売につなげていけるように、私どもも産地を挙げて努力を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上、諸井義人議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

今、市長からの答弁の中であったように、嬉野市内においては58%の農地で作付をされているということでお答えがあったかと思えます。ということは、4割以上は米の作付をしていないということで捉えていいかなとは思っています。

販売価格においても1万5,000円代で今のところ動いているけれども、なかなか厳しいところがあるということで理解しました。

昨年から起きている新型コロナウイルスの影響によって、米の需給が非常に減っております。それは御存じかと思えますけれども、外食産業の自粛と時間短縮、それから、ホテル等での休業等が非常に重なりまして、米の需要が非常に減ってきているのが私は今後の課題かなということで捉えております。

その中で佐賀県において、58とか81とか作況指数が非常に悪い中であって、減反政策といたら、減反政策自体は平成29年で一応終わっているわけですがけれども、その後、各県における農業再生協議会というかな、再生協議会のほうで米の生産の目安、拘束力はないけれども、目安ということを各県で決めておって、その目安に到達するように各農家のほうはいろいろな縛りをかけられてしているわけですがけれども、生産の目安はどのように動いている

のか、決められておるのか、幾らか分かっておれば紹介をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

生産の目安ということですので、若干御説明をさせていただきます。

まず、生産の目安につきましては、国のほうから見解をいただいております。令和3年度につきましては、まず、先ほど市長からも御答弁がありましたように、非常に生産過剰、また、新型コロナウイルス関係等で消費の減退があったということで、民間在庫が非常に積み上がっているという中で、米の需給緩和の改善が大きな課題であろうということを国は出しております。

そういった中で、農水省が令和3年産の主食用米の適正生産を693万トンと設定されております。これは令和2年産と比較しまして、全国で30万トンの減産が必要という見解を国が出されておるところでございます。

これをもちまして、まず県で生産の目安の削減面積に置き換えますと、852ヘクタールという面積に換算されるわけでございますけれども、削減面積にしますと約3年分相当の削減をしなければいけないという結果になっております。そういったところを踏まえまして、県のほうで配分目安をされるわけですが、佐賀県といたしましては、例年以上の目安削減に取り組んではいるところでございます。

そういうところでございますけれども、県もこれまでは米の生産調整には真摯に取り組んできてはおります。東北辺りではかなりの量を生産されておりますけれども、佐賀県はやはり国の指針に基づきまして減反と申しますか、生産調整の取組を行っているところでありますけれども、令和2年産では、令和3年産に求められる目安の削減以上の転作をしているところでございます。そういったことでありますけれども、やはり販売面も考えますと、県産米の実需者からの取引、引取りと申しますか、そういったところも一定の量を確保する必要があるというところも考えなければいけないというところであります。

こういったところを踏まえまして、佐賀県といたしましては、令和2年産前年比の作付面積の150%程度を今回目安として取り組もうという指針が出ております。面積にいたしまして454ヘクタール分でございます。県の配分の150%の割当てを各市町の再生協議会の後に振り分けをされるわけでございますけれども、その振り分けられた面積は、嬉野市再生協議会には796ヘクタールという振り分けを受けているところでございます。

この796ヘクタールは、市といたしましては前年比98%の削減ということで受けているところでございます。その98%をもちまして、各集落のほうに配分ということで、本年1月に配分の目安、会議の説明会をいたしましたけれども、その配分の目安で配分を今しているというところでございます。それをもちまして、令和3年産の主食用米の作付配分率が59.75%

ということになっているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

詳しく説明いただきましてありがとうございます。

私が聞きたいのは、その59.75%に設定をされているわけですが、佐賀県の場合は、九州でも一番最下位で、全国的にも最下位の作況指数で、2年連続ということであったので、そこら辺の昨年不作だったところには幾らか緩和しようとか、そういう機運は国としてはないのですかね。佐賀県人、真面目に目標指数以上に生産調整に取り組んでいるわけですが、真面目に取り組んでも、ますます減るときに、何のためにそれ以上に減らさなければいけないのか。前年度、収量が少なかったところには、やっぱり幾らか元に戻してやろうとか、そういう施策は国としてはないのでしょうか、そこら辺、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

国のほうが作況指数が悪かったところに対しては、戻すような施策は取れないかというような御質問だと思いますけれども、そういったのを受けて、やはり佐賀県内での協議というのもございますので、そういった意味で私も嬉野市としましては、佐賀県と同じ方向を向いていくという意味での取組を推進しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

前年、前々年と非常に悪かった作況指数を基に、もう少し傾斜的に、悪いところに悪いなりの、今年は少し甘く見てやるとかなんとか、そういうふうな心の通った政策が私は欲しいと思いますので、ぜひそういうところを県及び全国中央会のほうにおつなぎをお願いしたいと思います。

米の需給についてですけれども、今後の需給見通し等を含めてですけれども、嬉野市、特に塩田町が中心になっているかと思っておりますけれども、酒どころ、蔵元が嬉野市の米を酒米として直接買っているのは非常にありがたいことなただけけれども、その酒が今売れていないということは御存じですよね。非常に苦慮されております。嬉野の酒屋さんにしても、塩田の2軒の酒蔵にしても酒が売れていないんですよ。それはなぜかということ、ほとん

ど中央の東京のほうに出荷されておりまして、東京のほうが非常事態宣言がまだ続いているという状況で、お酒の消費が非常に落ち込んで、ただ落ち込んだだけならいいんですけども、酒を造るための農家にもそのしわ寄せが来ているわけですね。

酒が売れないと酒米が必要なくなってしまうわけです。酒米として「山田錦」とか「さかの華」とか、もう一つありますけれども、そういう農家の方へのしわ寄せ、来年は酒米としての購入をちょっと控えますという声が聞こえてきたり、そういう状況がありますので、今、来年度に向けての酒米の需要はどういうふうになっておりますか、分かっていたら教えてください。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

酒米の状況ということでございますけれども、酒米の作付につきましては、約3割程度の減ということで令和3年度は作付予定をすとお聞きしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今まで酒米として、ブランド酒米かな、そういうふうにして作っておられていた、特に五町田地区の酒米の農家に対しては非常に打撃があると。酒米として少し一般の米よりも高く買っていていただいていたけれども、それでもって収入が減るというわけですね。それもやはり新型コロナウイルスによるコロナ禍かなと私は思っています。

それで嬉野市に対して地方創生臨時交付金がどんと来ているわけですがけれども、嬉野市の予算を見ると、そこら辺の農家に対する補填とか酒屋さん等の補填等は、ほとんど予算的には見えてこないですが、市の方針としては、ほとんど観光商工及び教育等に今回臨時創生交付金が回っているように思うんですけども、実際数字をもらっているところを調べると、1.5%ぐらい、850万円ぐらいが農業に関する臨時創生交付金として動いているわけですが、もう少しそこら辺についても嬉野市として支援をいただけないかなというふうに私は思っておりますけれども、市長、そこら辺、何か答弁をしていただけないでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

農業の生産に対しての1.5%というのは担当のほうから答弁させますけど、そこまでいく

かなと思うんですけれども、ちょっとそこはですね。ですけど、生産現場、特にお酒とか、そういったところも今回いろんな、特に「Go To トラベル」の中止以降、旅館、飲食店にお酒を卸す事業者さんもやっぱり非常に困っているということでもありますので、そういった経営継続支援というの巡り巡っては生産現場に跳ね返ってくるものだというふうに思っていますし、好評につき2日で売り切れました肥前吉田鍋の特典の中にもお酒をちょっと入れたりとかして、いろんな形で地元の農産物が多くの人に消費していただけるような仕掛けというものを総合計してみると、かなりの支援策の中で落とし込まれているのかなというふうに思っています。

直接の支払いといった形での補填というものが、まだ現状、今年度産の減収についてということですので、今の時点で直接の補填というのはいかならないというふうに考えておりますけれども、今後の消費量と、とにかく今、3割の作付減ということでもありますので、しっかり、削減枠も、もうそろそろ田植えも始まってくる頃でもありますので、作付した分はしっかり売り切る努力をまずはしていく中で今後の検討課題になろうかというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

産業振興部長。

**○産業振興部長（早瀬宏範君）**

コロナ禍における対支援ということでございますけれども、先ほど市長が答弁いたしましたように、嬉野市としましては、観光商工課等を通じまして、酒屋さんとか、いろんな業種の方にアンケート、これは商工会さんと一緒になってやっている分ではございますけれども、そういったアンケート等を取りながら、こういった支援が一番いいのかというのを考えながら支援策を打っているということも事実でございます。

そういった中で、やっぱりどうしても旅館さんのほうは、閉まってしまうと、出先が詰まってしまうというような意見もたくさんいただきます。そういった意味で一つの経済を回すと意味で支援策を打っていつているような状況でございますので、ダイレクトな支援ということにはつながっていないかも分かりませんが、最終的にはお酒のみならず、いろんなものの消費を回していこうというような支援策を今のところ取り組んでいるというような状況でございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

今、市長、部長おっしゃったように、いろんなアイデアを出し合いながら農業をやっている

る人たちの目先というか、くじけないように元気が出るような施策を今後打ってもらいたいと思います。

先ほど来年度の全国的な数値目標として、693万トンが生産目安ということでありました。約30万トンの減になるということでお話がありましたけれども、私もその30万トンとは、ぱっと言われてどのくらいの数字かなということでよく分からなかったのも、一応計算が好きですので計算をしてみました。

人が1食に食べる御飯の量、お米の量は、大体100グラムだそうです。160キロカロリーが大体1食の御飯の量だそうです。だから、1日に3回御飯をずっと食べていたら、300グラムぐらい食べるということになります。それを365倍すれば、1年間、ずっと御飯だけを食べていった場合は、年間約110キロ、2俵足らずを消費することになります。それが昭和30年代とか、40年代になると、もちろん250キロぐらい消費していたわけですがけれども、最近、カロリーの取り過ぎとかなんともありまして、その多様化もありまして100キロを切っているんじゃないかなということになります。

1万トンは何れくらいの量かということで計算をしてみたら、その110キロを1年間で1人で消費するわけだから、何人分ぐらいの1年間の消費量かということ、約9万人、何も米を食べないようになるわけです。1年間食べない量というか、9万人の方が食している量が約1万トンです。だから、30万トンというと、もう360万人、約400万人というと、福岡県の人が1年間食している量が、来年は減産しなければいけないというような量になってくるかと思えます。ということ年全国的にばらまいて生産の目安ということですから、なかなか1万トンの量はすごいなということで私感じております。

そこで、米消費拡大のために、今のは1日3回御飯を食べた場合がそれくらいですので、実質は朝はパンとかジュースだけで済ますとか、昼は麺で済ますとかいうことで、実際今の食生活は1日1食食べているか、食べていないかの現状かと思えますので、ぜひ嬉野市においては米消費拡大運動をもっともっと進めていってもらえたらなと思えますので、何かそういう施策が打てないかなと思っています。もう一つ答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

余談ですがけれども、私は基本的には1日3食、御飯を食べているということではありますけれども、やはり1人の取組には限界があるというのもこれも事実じゃないかなというふうに思います。

そういった中では、先ほど壇上の中で嬉野市の特性、米の特性としては非常に丁寧に作っている中山間地から平たん地までありますけれども、どこも共乾単位での1等米100%を目

指してやっておりますし、ふるさと納税とか、そういったところでもかなり寄附をいただいたりとかして、やはりいい米を食べるといったことに対してのニーズというのは、まだまだ衰えていないんじゃないかなというふうに思っております。

そういった意味では、付加価値をつけてブランド化していくというのも立派な消費拡大の一環にもなるというふうに思いますし、やはり学校給食への米飯も結構目いっぱいここはお米をやっているところでもございますので、そういったいろんな産地のアピールとか、給食への食育という切り口、様々な角度から嬉野市内のお米の消費拡大に努めてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

今、市長言われたように農業をされている方も本当に日一日一日、丁寧に丁寧にお米を作っております。それと、おいしいお米を作ろう、作ろうということで皆さん努力をされていますので、嬉野の米はおいしいんだということで、いっぱいセールスをしてもらいたいと思います。

それでは、2番目の質問に入ります。

農業再生協議会が出している水田フル活用ビジョンについてお尋ねいたします。

そもそも、この水田フル活用ビジョンとはいかなるものかをお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（井上 章君）**

お答えいたします。

基本的には食の自給率、または食料自給力の維持向上を図るために飼料用米、麦、大豆などの戦略作物の本作化を進めて、水田のフル活用を図ることになっております。

米、麦、大豆等の需要に応じた生産の促進と水田農業全体に対しての所得の向上を図ることが水田フル活用の目的ということになっております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

今、課長言われたように、確かにそうです。水田をフルに活用して、農家の方の所得を上げていきたいと思いますというのが、そもそものビジョンじゃないかなと思います。

今現在抱えている嬉野市農業水田フル活用についての課題及び今後の取組をどのようにさ

れているかをお願いいたします。ここが一番の質問です。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

水田フル活用の課題ということでございますけれども、まず第1点に上げられる課題は、昨日からもいろいろお話がっておりますけれども、まず農業者の高齢化ということが進行しているという中で農家の減少や労働力不足というのが非常に大きな課題じゃなかろうかというふうに考えているところでございます。したがって、農地の維持管理が年々困難になっている状況であります。

それと、もう一点は、特に水田をフルに活用していく中では、嬉野地区が該当するかと思っておりますけれども、水田の配水というところが大きな問題になってくるのかなと考えております。作付の転作を実施するにいたしましても、品目を限定しなければならない、こういったところの課題が出てくるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

はい、今課長が言われたように、農業の現在の諸課題としては、やはり耕作者の高齢化並びに農家の減少、それと3番目にも上げていますけれども、整備基盤、田んぼの整備状況があまりよくない、排水状況がよくないというのが今嬉野市の課題ではないかなと思います。

それでもって今回の水田フル活用ビジョンを読んでいくと、主食用米だけではなくて、やはり非主食用米にシフトをしていかないと農業が立ち行かなくなってくるということがあられるわけですね。主食用米、普通に食べている農協、JAに出荷しているだけじゃなくて、食べる米じゃない、例えば、飼料米、米、でん粉米、それから、WCSというような畜産の牛の餌になるような作付が今後されてくるわけですが、そういう主食用米から非主食用米への作付の転換をどのように嬉野市の農業政策として図っていくのかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、現在行っていますところが、特に大豆に関しましては、大豆のブロックローテーションと申しますか、大豆の団地化を図りながら転作を実施しているところでございます。省力化につながり、所得向上になるのかということで推進はしているところでございます。

それと、先ほど飼料用米というお話がありましたけれども、現在のところ、大手の実需者、

そういったところと契約をいたしまして、そちらのほうにも出荷をするといったところの拡大等を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

そういうふうに大手の飼料米をいっぱい買ってくれるところをいろいろ探していただいて、できるだけ飼料用——いろんな転作作物はありますけれども、何か補助金をこう見ていると、飼料用米を作ったほうが農家の方としては非常にいいような感じがするわけですね。ちゃんと作っておって、普通お米というのと、くず米が出るわけですが、くず米も全部一遍に飼料米は出していいというようなことを聞いておりますので、飼料米は、とにかくコンバインで出した米は全部売り物になるということを聞いておりますので、飼料米の作付は非常に有効かなと思います。

それと、かなり生産調整をされておるところには大豆が作られておるわけですが、特によく市長言われるように嬉野市の大豆は非常に出来がいいので、嬉野温泉豆腐の材料に使ってもらっているということがありますので、そこら辺をどんどん進めていって、地元の大豆で作った温泉豆腐をもっともっと進めていったらどうかとは思っています。

それで、3つ目の質問に入っていきますけれども、先ほどちょっと課長も言われたけれども、圃場の生産基盤が確立していかないと、米もそうですけれども、裏作の麦は配水が特に必要なわけですね。そういうことで基盤整備に対する市独自の助成等は考えられないかということで質問をいたしておりますので、そのところをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

生産圃場の市独自のということですが、今現在うちのほうで単独の補助があるというのが農業用の施設整備事業というものがございます。これに関しては、農道とか水路の補修等、あと農業用施設の小災害における災害復旧などがありまして、原材料とか重機借上等の半額を助成するというような事業がございます。

ただ、今、議員がおっしゃった暗渠排水につきましては、今のところないような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

暗渠排水事業については、農業用施設整備事業の中にはないですけれども、国の補助をいただいて農業基盤整備促進事業というのがございまして、いろんな条件等がありますが、例えば、1事業が200万円以上とかあります。それから、今、詳細な制約があるんですけれども、そういうふうな事業では、暗渠排水事業というのも一つの選択のメニューだと思います。

国の農協基盤整備促進事業というのは、いろんなメニューがございまして、実際現場として、どういうふうな要望をされるのか、要求されるのかというのをうちの建設・農林整備課のほうに御相談していただければ、適切なメニューが、こういうのもありますよというのを御紹介できるんじゃないかというふうに思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

はい、私もそこら辺、農水省のホームページ等をいろいろ調べてみても、なかなか非常に難しく書いてありますので、そこら辺専門家であるところに後でお伺いしに行きたいと思えます。

午前中の山口議員の質問の中にもありましたけれども、やはり嬉野市においては、中山間地というかな、圃場が狭い田んぼ、畑が多いわけですが、効率化をするためには、あぜ倒しとかなんとかをして、1枚当たりの田んぼを5反ぜまちとか1町ぜまちにしていってほうが非常に経営的には成り立つわけですが、なかなか嬉野市の場合は非常にそこら辺が難しくなってきます。

それと、5町とか8町とか作っておられる認定農業者とか専門農業者においては、ある程度の機械を入れておられますので、その方たち、認定農業者とかなんとかは低利子とか無利子の融資があるわけですが、嬉野市にはかなり3反百姓とか5反百姓、私も3反百姓のうちの1人なんですけれども、機械を購入するにしてもなかなか買えない状況があつて、今、離農をしておられるところは3反百姓、5反百姓の方が非常に多いわけなんです。なぜかという、トラクター1台新車で買うと300万円、コンバイン1台買うと400万、500万かかるということになれば、なかなか最近は手を出せない状況になっておりますので、ある程度の認定農業者とか法人化をされておられるところにおいては、そんな融資が結構あるわけですが、我々小規模の農家については、そこら辺の融資がなかなかないので、そういう規模が小さい小規模の農家の方にも幾らかの機械等の補助のメニューが市独自でもあればなと思いますので、そういう考えはないでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えしたいと思います。

今の農政の方向性として、やはりまず国の農政としては、大規模化を進めていくということで法人化、もしくは大規模な農地経営を手がける認定農業者、そこに支援を絞り込む方向で行っているというところではあります。

私も午前中の議員の答弁の中でも、大規模化が必ずしも省力化、そしてコスト削減にはつながらないだろうというふうにも考えていて、実際にそういったところでトラクターにしても、コンバイン、田植機にしても共同で購入をしたとしても、やっぱり使いたい時期は一緒なので、結局のところ、そこがコスト削減につながらずに、やはり1人1台持たざるを得ないというような現状になっているというのが、私としても何か打開策がないものかということなどを常々考えているわけですが、なかなかそこが非常に難しい。

農業は一つのなりわいでもあるということで、ある程度国のそういった農地を保全していく事業政策に乗って補助していくということは可能ではありますが、なかなか単費での、どこまで補助すればいいのかということも含めて、制度設計が非常に難しいというような状況もございます。

とはいうものの、そういった出口のところでは、有利販売につなげて収入を得ていただいて、その中で投資をしていただくような流れをつくるために、まずはやはりそういったところの販売戦略とか、そういった高収益化というものも私たちも農業経営全体の中で考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

ぜひ何かメニューができたなら私も思って小規模農家をぜひ続けていただいて、各地域の多面的な環境整備を持っていけたらなと思っておりますので、何かそういうふうないろんなメニューを智恵を出し合ってほしいと思っております。

次に、先ほど来から出ている認定農業者とか農業法人とか言われていますけれども、そもそも嬉野市内に認定農業者は何名ぐらいおられますか。

また、それと併せて、農業法人として法人化されているところはどのくらいあるかお聞きしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（井上 章君）**

お答えいたします。

認定農業者の人数ということでございますけれども、認定農業者は現時点で77名いらっしゃいます。それと農業法人でございますが、農業法人は7組織でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

認定農業者が77名で法人組織としては7組織が現在嬉野市で活動をされているということです。

私が知っている認定農業者も、やはり70歳を超えた方とか、70歳に近くなったとか、かなり高齢化が進んでいるわけですね。今後、嬉野市としては、そういう大規模化を進めるとか、農業の専門業を増やしていくためには、認定農業者を何とか育てていかなければいけないと思っています。しかし、なかなか嬉野市だけじゃなくて、国全体の動向なんですけれども、認定農業者として農業をなりわいにする人が非常に少なくなって——もちろん、ハウス団地とかなんとか、今、嬉野市は進めておりますけれども、そこら辺は結構おられますけれども、米づくりに関しての認定農業者というかな、そこら辺の人がかなり高齢化してきていますので、今後若手を育成するためには、どのような方策というか、施策をとっていかばいいかと思って、私も毎日毎日そこは思っているわけですが、なかなか思いつかないので、何かアイデア的なものがあれば教えてください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

特に中山間地域において、稲作単独で収益を上げていくというのは非常に困難な状況であると、これはもう現実としてやはり認めざるを得ない部分があるのかなというふうに思っております。そういった意味では、農業経営全体での収益部門というものをしっかりつくっていくことが地域全体の農地保全につなげていく、ハウス団地はまさにそういった考え方に立ったものでありまして、園地施設園芸部門という収益部門を持っていた中で、そういった地域の人々の依頼を受けたり、また、自身でも意欲を持って様々な水田作であったりとか、そこを活用した大豆であったりとか露地野菜、そういったところの経営規模を拡大していただくようなコアとなる人材をやはりここ数年は育てていく、それが今後の中山間地域の農業が栄えていく一つの年を決める10年になるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

そこについては私も全く同感です。例えば、長崎県の島原地区とか、唐津の浜玉地区、あそこら辺をドライブというか、車で通過するときは、もう田んぼ全面がほとんどハウス状態になっていますね。そういうふうに嬉野市も需要に応じたハウス経営ができていければなど思いますので、どんどんどんどん進めていってほしいと思っています。

4番目の水田活用——すみません、今メモが入りまして、先ほど3反百姓とか5反百姓とか言いましたけれども、そこら辺、ちょっと言葉がまずかったかなと思いますので、小規模農家という形で言い換えたいと思います。よろしく願いいたします。

水田活用の直接支払交付金というのがあるわけですが、どのように推進していくかをお尋ねいたします。

**○議長（田中政司君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（井上 章君）**

お答えいたします。

水田活用をどう推進していくかというところでございますけれども、まずもって、水田活用の直接支払い交付金につきましては、大豆、麦、飼料作物や飼料用米等の戦略作物の販売実績のある販売農家に対する交付金となっているところでございます。

市内には、平たん地区におきましては、大豆や麦の作付をされているところでございますが、中山間地域の大豆作付には不向きな場所、また圃場では飼料用米やWCS用の畜産農家との連携により作付をされている状況ということでございます。

また、先ほど御質問の大豆は特に団地化をしながら、こういったものを活用して生産者の所得向上につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

それと、やはりこういう活用しながら転作を実施していくことが、近年は主食用米の過剰状況になっておりますので、そういった過剰作物の抑制をする意味でも、こういったところの取組をしながら、農業者の経営安定を図りたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

今、課長が言われましたように農業者の経営安定及び収入アップのためのいろんな施策があると思いますので、そこら辺を大いに活用していただくような施策で進めていってほしいと思っています。

5番目に、産地交付金における取組はどうなっているかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

産地交付金につきまして御説明いたします。

産地交付金につきましては、水田フル活用ビジョンに基づきまして、戦略作物の生産性向上の取組、また、地域振興作物の生産及び二毛作や耕畜連携の推進に対して支援をする交付金となっているところでございます。

産地交付金は各地域再生協議会におきましてメニューを設定するもので、地域の特色を生かした助成をするものとなります。

嬉野市再生協議会の産地交付金では、先ほどから申しました大豆の団地化の助成をはじめ、麦及び飼料用作物の二毛作助成、またキュウリやトマトといった施設園芸作物、また、エゴマやキクイモ、大麦若葉などの重点振興作物と位置づけた産地交付金の取組を現在も取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

嬉野市には嬉野市に合ったような作物が作っていかれて、いろんな収益の大幅アップにつなげていってもらったらなと思っていますので、今後とも大いに進めていってほしいと思います。

3月5日だったですかね、佐賀新聞のほうに佐賀県農業賞受賞ということで紹介がございました。農事組合法人「アグリ三新」、三ヶ崎、新村の三新農業法人だということですがけれども、佐賀県の中でも、やはり嬉野市が先進的にこういうふうに取り組んで、自分たちの農地は自分たちで守ろうというふうな機運がかなりあります。しかし、整備をされた五町田地区の農地においては、かなりこういうふうに進んでおるわけですがけれども、なかなかほかの久間地区とか嬉野地区、そこら付近においては、やっぱり耕地面積が狭いとか、基盤整備ができていないという状況がありまして進んでいない状況ですがけれども、こういうふうにするばらしい農業経営に今、地区全体で取り組まれているというところがありますので、そこら辺を大いに宣伝していただいて、こういうふうにやっていったら、農事組合として、農業法人としてやっていけるんじゃないかなというような広報啓発をしていってほしいと思いますけれども、今後の取組についてお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

**○産業振興部長（早瀬宏範君）**

お答えいたします。

議員御指摘のように、今、農業法人が7組織と、あと集落営農組織が11組織ございます。そういった方々皆さん、一堂に会していただきまして、嬉野市営農組合連絡協議会というのでも設立いただいております。総会の中でそういった取組についても少しずつ活動の幅を広げていっていただいて、今議員御指摘のような組織ができるように働きかけをしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

ぜひそういうふうな取組の啓発をしていってもらいたいと思います。

しかし、なかなかやはり地域における事務的なところが非常に難しいということで育ちにくいというところがありますけれども、そこら辺は市からのある程度の援助をしながら、こういうふうにしたらいいですよというような指針を出していただいて、大いに進めていってもらいたいと思います。

それでは最後の農村地域を守るためには、先ほど山口政人議員も言われていましたように、国の制度を活用して地域の連携、農地の保全及び後継者の育成を図っていかないと嬉野市の美しい農地が守れないかなと思っております。

その中で私が以前も御質問をいたしましたけれども、その中で3点ほどを中心に質問したいと思います。

中山間地域等直接支払い制度というのがあるのは皆さん御存じかと思っておりますけれども、現在活用されている地域の数というか、活用状況についてお尋ねいたします。

**○議長（田中政司君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（井上 章君）**

お答えいたします。

議案質疑のほうでもお話しいたしますが、現在37の集落協定をなされているところでございます。

主な活動につきましては、農地保全という形で農地の管理、また、環境、景観作物を植えるといったところの活動をされているところでございます。地区によりましては、集会所の改修等もされているところもありますけれども、この分に関しましては、区民の同意がなければいけないという状況もありますので、なかなか進んでおりませんが、基本的には中山間地の農地保全のための活動をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

37協定で今中山間地域等が利用されているということですがけれども、嬉野市全部の地域を見たときに、ああ、ここも取り組めばいいのになと思うようなところがあるかと思えます。嬉野市全体では中山間地域に該当するような地域は大体何地域ぐらいありますか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

もともと4期になるかと思えますけれども、ほとんど47地区の集落協定をなされておりますので、それぐらい、10地区ぐらいは今落ちているというところかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

4期まで、今5期になっているわけですがけれども、4期までは47地区が協定として活動をしていたということなんですけれども、10地区、10協議会が離脱をされているということですがけれども、やはり中山間地の直接支払い制度は、自分たちがお金を何も出さなくて、全部国と県と市からの助成によってできることなので、例えば、100万円もらったら10年間で1,000万円の事業というのが、農地を守るような活動ができるということでもんね。そういうことで、ぜひ今行っていない地域においても、やはり後継者がいないというところでなかなか難しいことがあるかも分からないけれども、中山間地等直接支払制度でもう一回頑張ってみらんですかということで啓発をお願いしたいと思えますけれども、お答えをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

今現在、国が進めております人・農地プランということがありますがけれども、今年度につきましては、ちょっと新型コロナウイルスの関係でなかなかお話しをすることができませんでしたがけれども、こういった人・農地プランを進めながら、農業委員さんたちも一緒になりながら進めていくわけですがけれども、そういったお話しをする場で、今後おっしゃったように

再度中山間地への取組を啓発していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

ほとんど同じ質問になりますけれども、多面的機能支払交付金についても、同じように現在活動されている協議会と、嬉野市内全地域が活動するということになれば何地域ぐらいが多面的機能支払交付金の協議会になるかなと思っておりますので、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今現在、多面的機能支払交付金事業につきましては、36組織が活用されております。

内容といたしましては、農地保全、農業用施設の維持補修、管理及び環境保全活動をしておられる地区が36地区、そのうち27地区が農業用水路とか、あと農道整備の長寿命化活動にも取り組んでおられる状況です。

この組織というのは、行政区1単位でされるところもあれば、複数単位で行われている組織もございます。

88行政区あるわけですが、まずこれが5割弱ぐらいの加入をされている状況でございます。未加入が40組織ぐらい、40行政区ぐらいありますが、この中には農地がないような行政区もあるわけですが、未加入の数としては40地区程度でございます。幾らかやっぱり嬉野地区のほうが加入が少ないというような状況になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

多面的機能においては36組織が今活動されているということですが、やはり前から言っていますように、多面的機能も中山間地も全て自分たちはお金を出さなくて補助金等で全部活用できて、農地の保全とか環境整備とかできますので、できるだけ市からも大いに、例えば、区長会とかあっていますけれども、区長会の会議のときに、こういうことに取り組んでみらんのですかとか、最初の取りかかりについては私たちも協力をしますから、指導をしますからという形で、やっぱり行政からのプッシュがないとなかなか取りかかりにくい事業だと思います。

しかし、やってみたら、やっぱり自分たちのところを自分たちで守ろうという雰囲気にな

なってくるし、農家の方だけがこれに多面的に関わる、中山間地に関わるじゃなくて、地域の方をひっくるめてやっているような状況がありますので、コミュニティの育成にもなるわけですね。だから、そういうところをもっともっと市としても大いにこの事業を活用して、嬉野市はほとんどの地域が中山間地とか、多面的機能の事業に入っただいて、それとまた、2つ、3つが合併するというかな、大規模になっていけば、それなりの加算がありますので、3つ、4つが1つになれば、1つの会長でいいですし、小さな単体ですと、皆そこに全部事務局から会長から理事からと置いて、役員づくりも大変なんですけれども、大きな組織になると、やっぱりトップは1人、事務局長も1人で済むような条件がありますので、どんどんそこら辺の合併等を含めて市としても推進をしていただきたいと思います。お答えをお願いします。

**○議長（田中政司君）**

建設・農林整備課長。

**○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

確かに近年、この多面的交付金事業については、広くお伝えできていなかった部分もございます。これを機会に行政区長会等で広くお知らせをして、とにかく、まずは相談をしていただくというふうなことで啓発を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

そしたら、最後の御質問になります。

今日は農業委員会の局長さんも来ていただいておりますのでお尋ねしたいと思いますけれども、私、以前も聞いたことがあるんですけども、農地中間管理機構、農地の貸し借り、貸して集約するというふうな中間管理機構になるかと思っておりますけれども、今現在、嬉野市での活用状況についてお尋ねいたします。

**○議長（田中政司君）**

農業委員会事務局長。

**○農業委員会事務局長（馬場敏和君）**

お答えいたします。

農地管理機構の活用状況ということですが、毎年農業委員会のほうで農地パトロールを行っております。

遊休農地と判断された農地の所有者に農地利用意向調査書を郵送しております。その回答の選択肢に、農地中間管理事業を利用するというふうな項目があります。その回答があった

場合、全国農地ナビという検索できるんですけども、そこに反映して、スマートフォン、パソコンに関しても、一般の方でも検索できるということになっております。

農業委員会としては、一応申請のほうは農業政策課のほうになって、一応総会にかける分で農地利用の集積の実績は令和2年度分に関しては農地の貸し借りが20件で29筆ですね。面積の合計が4万1,862平米ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

20件が農地中間管理機構において集積等ができていうことでありましたけれども、農地中間管理機構が進んでいるとは私、全然思っていないわけです。進んでいない理由としては、やはり農地は誰か作ってくださいとお願いする人はいっぱいおるわけですけども、いいですよ、作っていいですよと、作る側が、請け手がなかなかいない現状じゃないかなと思いますけれども、そこはいかがですか、現状は。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（馬場敏和君）

お答えいたします。

現在、農地のほうを作り切れないということで、うちのほうにも問い合わせがあっております。そのときは農地利用最適化推進委員、農業委員のほうが地区にいますので、相談してもらい、その推進委員さんのほうからは、隣接する農地に関しては、なるだけそこを通して、それでもできない場合ということで、総会時に提案していただき、一応耕作者を探している状態です。でも、実際できない場合がありますので、そういうときには農地中間管理機構のほうに登録をしていただき、貸し借りができるような形を取ってもらっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

その農地最適化推進委員に頼んだら、その人もなかなか請け手を見つけ切れなくて、自分が請けてしまわなければいけないようなことがかなり多い現状だと思っております。そこら辺でやはり今後、農業の後継者、規模拡大をするためには、農地中間管理機構等を利用して、畦畔倒しとかなんとかをして、少しでも作りやすい、そして1か所に、向こうにあった田んぼをこっちのほうに置き換えるというかな、自分の敷地を置き換えるような、そういうふうな国が示しているようなことがどんどん進んでいけばなと私も思っておりますので、そこら辺

が進むことを希望いたします。

それで、最後に市長にお尋ねですけれども、嬉野市が今後抱える高齢化、農業の担い手不足、そこら辺について総括的なお考えをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この農業というものが、そもそもやはり嬉野市にある土地を活用してやる地域に根づいた産業であるというところから、替えが利かないものだというふうに思っておりますので、いかに次の世代にきれいにバトンタッチをしていく仕組みをつくっていくかということでありますので、農業の生産基盤の充実だけではなくて、その担い手を次から次へと生み出していく、そういった人づくりのシステムについてもやはり着手をしていかなければいけないというふうに思っております。

そういった意味では、いろんな形で今議会で諸井議員のほうから御質問いただきました、そういった中山間地等直接支払制度とか、そういったものを積極的にやはり活用して、地域で守っていくという意識醸成を進めていくという地道なところが必要だと思いますし、直接的には収益を上げていただく構造としてはハウス団地の推進で若い担い手を育てていく、我々の販売戦略の中で有利販売につなげて、農家所得を向上させていく、そういった重層的な取組が必要になってくるというふうに思っておりますので、私も常々これは農業、今こそ成長産業に転換していく大きなチャンスでもあるというふうに考えておりますので、そういったところで生産者の皆さん、そしてまた、必要に応じては、外部からの人材もしっかり連携をして、こうした農業で稼ぐ、農業で栄える嬉野づくりを進めてまいりたい、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

私も全く同じです。それで、地域を守って、嬉野市のいい景色が残っていくように、荒地がどんどん耕作放棄地とか遊休農地が増えないで、全て耕作をされて、きれいに整地をされた状況があれば、車で通っていても、散歩をしていてもやっぱり気持ちよくなりますので、嬉野市に入ったら、うわあ、田んぼのきれいかと言えるような地域になっていったらなと思いますので、今後ともお互いに智恵を出し合いながら頑張っていきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで議場の換気のために14時20分まで休憩いたします。

午後 2 時10分 休憩

午後 2 時21分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

14番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号14番芦塚典子でございます。ただいまより議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

傍聴席の皆様、本当に早朝より傍聴いただき、御苦労さまです。最後までよろしく願いいたします。

それでは、昨日は東日本大震災より10年目を迎え、各地で追悼式が行われておりました。また、昨年より新型コロナウイルス感染症で犠牲者になられた方々、多数に及び、それぞれに御冥福をお祈りいたします。今年度は、震災の復興が進み、感染症の収束が期待され、希望の年になることを望みます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく分けて1つ、森林整備について、2つ目は新型コロナウイルス感染症に対する対策について、3つ目はコロナ禍における観光政策について、4つ目は、文化財保存について、4つの項目をお伺いいたします。

それでは、第1の項目、森林整備について、1、国有林・県有林の管理状況をお伺いいたします。

嬉野市の土地利用は、約6割、7,330ヘクタールが森林で占められており、市の国土利用計画では、森林としての基礎理念として公共の福祉を優先とし、優れた自然環境と歴史的遺産の保全を図りつつ、各地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と土地利用の均衡ある発展を図ると記されております。

市内には、塩田町と嬉野町にそれぞれ国有林があり、また、県有林もあります。それぞれに国有林は、塩田町では唐泉山の山頂付近、嬉野町では広川原キャンプ場として、市民の憩いと交流の場所として自然的地形をそれぞれに活用されております。

そこで、第1の1問目の質問ですが、市内に存在する国有林と県有林の整備と管理はどのように行われておるかというのをお聞きいたします。特に、今回は国有林として唐泉山の山頂付近のシイの木の自然林、それと県有林として、育樹祭記念の森（22世紀アジアの森）に

ついて整備、管理状況をお伺いいたします。

以下の再質問並びに下の項目の質問は、質問席にてお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、芦塚典子議員の御質問にお答えをしたいと思います。

国有林、県有林の管理状況についてのお尋ねということでもありますので、国、県の管理ということでもありますので、ちょっと伝聞調になってしまうことをあらかじめ御了承いただきたいと思います。

国有林の管理状況につきましては、国有林施業実施計画に基づき、素材生産の間伐や造林事業の下刈り間伐または新植、改植等を行われるというふうにお聞きをしておるところでございます。

また、県有林の管理状況につきましては、県営林経営計画をもとに間伐、下刈り等を行い、森林資源の充実とともに、利用期を迎える森林が増加していることから、間伐について切捨間伐から利用間伐へ転換をしながら適切な管理をしておられるというふうにお伺いをしておるところでございます。

以上、芦塚典子議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

**○議長（田中政司君）**

芦塚典子議員。

**○14番（芦塚典子君）**

国有林としての唐泉山、それと県有林としてのアジアの森、これは国並びに県の管轄で県の整備、管理がなされているということでの回答でありました。

国有林、県有林、まず、国有林の唐泉山のほうからお伺いいたします。

そこに至る林道ですね、美野畔川内線という林道がありますけど、唐泉山から美野のほうは整備されておりました。畔川内から唐泉山までは落石、落葉、倒木で今回すごく荒れてい たんですよ。

それで、それに国有林に至る林道は市の管轄じゃないかと思えますけど、その美野畔川内線ですね、これの林道の管理及び整備はどのように巡回、管理とかはなされているでしょうか、お伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

建設・農林整備課長。

**○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

まず、美野畔川内線、これは市の林道になっております。

こちらの管理につきましては、現在、会計年度任用職員、この方3名に来ていただきまして、林道の軽微な維持、補修、あと草払いですね、そういうものをやっているという状況でございます。

あと、人間の手でできないような、重機等を必要とする作業につきましては、補修等、維持工事等で作業を行っているというふうな状況でございます。

林道から唐泉山まで登っていく登山道といいますか、につきましては、こちらのほうが、ちょっと十分把握ができておりませんので、佐賀森林管理署が所管でございますので、そちらのほうにちょっと確認をしてみたいと思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

芦塚典子議員。

**○14番（芦塚典子君）**

私の地区では毎年2月に唐泉山登山がありますので、大体毎年登っております。

今回は、本当に落ち葉が落ちているし、四駆でも滑って登りにくかったし、おっしゃる国有林の中の登山道がシイの木の大きな倒木で登山道をふさいでおりました。落ち葉がいっぱい落ちてですね、滑らないかというような、本当に、今回初めてそんな苦労して登った林道でした。

私もそこに武雄営林署というポールがありますので、それが倒れていたんですけど、武雄営林署というところにお尋ねをしたら、実は武雄営林署はなくて、佐賀森林管理署というところに電話がつながりましたので、お聞きいたしました。国有林の中の登山道、自然道はどのような管理なのでしょうかと、荒れていますけどとお尋ねしたら、一応、国有林の中の自然道、登山道は貸地やったかな、国の、貸出地でしたかね、すみません、ちょっとはっきり覚えていないんですけど、ということで、そこを造られた方の管理、整備になるということです。

ですので、昨年までは落ち葉もなかったんですけど、倒木もなかったんですけど、根っこが私の背より高いぐらいの倒木とかなかったんですけど、そのように佐賀森林管理署の、ちょっとお名前もお聞きしましたが、そういうことでしたので、ぜひ登山道ですね、遊歩道、自然道といったほうがいいんですかね、その整備と管理は市でできないのか、ちょっとお伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

建設部長。

**○建設部長（副島昌彦君）**

お答えします。

今、言われている登山道についての位置づけというのが、私たちも、先ほど課長が答弁しましたように、分からないということでございますので、いま一度、佐賀森林管理署のほうに、こちらのほうからお尋ねをして、確認をしてから、どのようにした方がいいのかというのを検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひ検討して、整備のほうもお願いしたいと思えます。

この唐泉山というのは国有林ですが、小学校のときから登っておりました。今も地区の年中行事になっておりますので、登らせていただいております。昔から肥前小富士とか、それと藤津小富士とか入れてですね、遠くは天草船が入るときは、この小富士を目印に塩田港に入ってきたという船長さんのお話を聞いたことがあります。

小学校では、昔は、いつも行事じゃなくて自分たちで授業が終わってから登っていたんですけど、小学校の行事とかは、唐泉山に登る会とか、あるいは次に言いますアジアの森、これを活用する学習とか、そういうのは小学校、中学校では行っておられるのでしょうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

唐泉山の登山ということでございますけれども、塩田小学校では、小学校3年生が今年度も登っております。その際にはコミュニティの方がついてきていただいておりますね、御説明をいただくということになっています。

五町田小も計画はされておりましたけれども、コロナ禍の中でですね、子どもたちは参加しないで、いわゆるコミュニティの方だけ登られていたようです。久間小はもちろんございません。

そういったことで、小学校の段階で唐泉山については登山ということでコミュニティの方と共に登って、いろいろな説明を受けるというような形で対処をしているようでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

特に、今、コロナ禍の時代で自宅で自粛というのを叫ばれておりますので、市民と福祉等、健康の維持のためにですね、市民から愛される山ですので、特に国有林といえども、子ども

たちが登る、あるいは火伏せの神の上宮でありますので、そのときも神埼から登っておいででした。ですから、結構登る人が多いんです。

そういうことで、登山道はなるべく整備して、登りやすいようにですね。いろんな山に私も登りますが、最高に登りにくかったです。そういうことで、ああ、やっぱりきれいな登山道にして、皆さんが愛される山にしていきたいと思います。

次に、県有林の育樹祭記念の森の22世紀のアジアの森についてお伺いいたします。

アジアの森を私もお伺いしたことがあるんですけど、嬉野市、県有林内に位置し、森林作業の体験、あるいはボランティアによる森づくりの場として総合作業施設、歩道、車道等が整備されて、メタセコイアも植林されております。毎年アジアから留学生や県民が交流を図りながら、ボランティアによる森づくりを行っています。

ということで、平成14年に開催された第26回全国育樹祭の育樹会場として使用されたことから育樹祭記念の森として親しまれておりますということが、これはアジアの森の紹介に載っていたと思います。

この県有林の森も県の管轄だとおっしゃっていますが、最近はオルレコースになっている車道とかですね、遊歩道とかありますけど、その整備は、どのようにしてありますでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

オルレコースの管理ということでよろしいのでしょうか。（「県有林の中の」と呼ぶ者あり）県有林の中の。

オルレコース全般につきましては、作業をしていただく、コースの管理をしている会計年度任用職員をうちのほうで雇っておりますので、その方が整備をしているところでございます。オルレコースのみですね。オルレコースのみの管理はしております。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

オルレコースの車道、それから遊歩道ですね、これは市で管理をなさっているということですが、これは秋にはメタセコイアがすごくきれいでした、最近、ちょっとですね。

この県有林の中に森林作業の体験施設とか、メタセコイアの展望台とか、施設があるんですけど、ちょっと老朽化していると思います。何か、このような整備とか、あるいはこの施設ですね、展望台とか作業体験施設、ちょっと危ないなというところがありましたので、この利用状況と整備はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

アジアの森にあります展望台、そして作業施設ですね。こちらにつきましての施設の利用状況というのは、ちょっとこちらのほうで把握できておりませんので、県のほうにお尋ねをしてみたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

オルレコースの中で昼食を取られる、休憩箇所がありますけれども、そこにつきましては、一昨年でしたかね、休憩所の中に入るところの橋のところが少し危険な状態になっておりましたので、そこにつきましては観光商工課のほうで改修をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

そしたら、県有林の森の中のオルレコースで使用なされた休憩所は修理をなされたということで、あとはちょっと管理状況、あるいは整備状況は分からないということですね。

ぜひせつかくきれいな森ですので、活用をと思っているんですけど、これの紹介にありました毎年、アジアからの留学生、県民の交流が行われているということなんですけど、今、昨年からコロナ禍でちょっと難しいと思うんですけど、一昨年前までの状況はどのようなのでしょうか。留学生とか県民の交流とかは、ここで行われているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

アジアからの留学生の研修というのを一昨年前と言われましたんですが、すみません、ちょっとここでは把握をしておりません、申し訳ございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

せっかく県のほうで整備していただいている、メタセコイアがすばらしいのがありますし、それと、国有林の唐泉山も多く方が登っていらっしゃると思いますので、ぜひ整備できるところ、施設等は整備をお願いして、今現在のコロナ禍の子どもたちとか市民の健康の向上とか、憩いとかですね、交流の場に使用していただけたらと思います。

それでは、4番目の唐泉山のシイの木ですね。学術的にはスダジイと言うんですけど、市の木にシンボルにできないかということをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

現在、嬉野市の木は、議員も御承知かと思えますけれども、平成19年2月に市民アンケートなどをもとに制定されました茶の木でございまして、市の木を選定するに当たりましては、多くの市民の声の裏づけがあればですね、指定が可能であるかと考えております。

他の自治体の事例などを見ましても、一般的には市の木として指定する場合には、単に桜や茶の木といった、いわゆる樹種を指定するものでありまして、個別の樹木や樹林を指定するものではないようでございます。

嬉野市でいいますと、お茶の木、いわゆる大茶樹が国の指定の文化財、そして唐泉山のシイの天然林が県の指定文化財ということになっているようでございますので、自然林が増えるなどして、例えば、市の木として選定するというふうな機運が高まってまいりましたら、検討の余地もあるのではないかと考えているところです。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

これは、以前、私も質問を1回いたしました。あっさり断られてしまいました。

それで、今度はもう少しもう少しと思ってですね。課長、唐泉山のシイの木、御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

どこの課長ですか。

○14番（芦塚典子君） 続

シイの木自然林です。（発言する者あり）さっき、課長が答えられたから、課長にと思って。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

恥ずかしながら、実際に現場を見たことはございませんで、文献等で知っている限りでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

小さいときから現場を見ておりますので、シイの樹勢とかですね、最近、倒木が多いです。

このシイの木、これはスダジイです、唐泉山のは。シイの木と通称呼ばれています。唐泉山のシイの木ですね。

それで、九州森林管理局、この森林管理保護林というのが佐賀県に5つあります。唐泉山のスダジイと唐津の浮岳ですね、脊振山のブナ、それから国見山の山砥かな、これもスダジイです、九千部山のブナ、これが5つ保護林として佐賀森林管理署に登録されております。

で、唐泉山のスダジイは、そこらここらにあるスダジイじゃないんです。それを発見しましたので、もう一回ここに上げさせていただきました。唐泉山スダジイは遺伝資源希少個体群保護林というのであります。

九州森林管理局では、97ぐらいの森林が保護林となっておりました。スダジイの遺伝資源希少個体群保護林というのは、九州で2か所しかなかったです。近くだったら登りたいんですけど、1か所は隣の長崎県なんですけど長崎県は長崎県でも対馬なんですよ。この前行ったら、船がめっちゃ揺れてからですね、あまり船に乗りたくないんですけど、対馬の豆殿龍良山558メートル、これがスダジイ等遺伝資源希少個体群保護林というのがあります。九州に97保護林があるんですけど、唐泉山と2か所です。全国を調べたんですけど、シイの木の保護林といのは、ちょっと見つけられなくてですね。一応、九州管内では、いろいろアカガシとか、タブノキとか、ブナとかいっぱいありますけど、スダジイは2か所です。しかも対馬なんですよ。行きたいなと思っているんですけど、そのうちに行けたらと思っています。2か所しかないんです。

それと、もう一つ発見をしたのは、千堂遺跡、大黒町遺跡、その建物の柱が少し残っているんですよ。それがスダジイと桑の木でした。これは、大黒町遺跡。だから、奈良の時代から恐らく唐泉山のスダジイを、官衙、役所だったので、唐泉山のスダジイを使用したんじゃないかなというのがありまして、やはりそれと最近の樹勢倒木が多いということですね。だから、これは私たちは身近に登っておりましたので、やはり市民の身近な木、もちろん大茶樹も嬉野を象徴として大事だと思います。

ただ、長崎県はヒノキ、ツバキ、2つシンボルにしております。鹿児島県もクスノキとカイコウズという2つをシンボルの木にしておりますので、2つしてはいけないという規制はないと思います。

それで、市長、どうでしょうか。大茶樹ですかね、それとシイの木を2つシンボルの木にしていただけませんか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

唐泉山のスタジイにつきましても、地域の皆さんが大事にしてこられた歴史があるというのは、塩田町史の中でも子年の大風のとくにですね、かなり大きな被害を受けたというような記録が残っていたりとかですね。わざわざ記録にとめるぐらいですから、やはり江戸時代、その頃から多分、地域の人たちは地域のシンボルとして認識をしていたんだろうなというふうに思っております。

この嬉野市として発足して十数年月日がたちますので、やはりそういったところで再度、地域の人たちのそういった声が上がってくる、自然と沸き起こってくるのが、まず大事だろうというふうに思っておりますので、そういったところで地域の皆さんと一緒に、改めて、こういったスタジイのこの林についても理解というか、そういう知ってもらう機会というものを設けるとするのは協力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

このスタジイについては、まだまだ余談がありましたけど、次の新型コロナウイルス対策、対応について伺います。

先ほどの午前中の森田議員にもお答えをいただいたと思います。もう一回、ワクチン接種の開始時期、あるいはまた、いつまでに市民がワクチン接種を完了する予定なのか、そこら辺、予定までとかが分かりましたら、お答えをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

当初、国は65歳以上の高齢者からワクチン接種を4月以降、接種をするということで言っておられましたけど、このワクチンの生産能力の強化が5月にずれ込んだということで、も

ちろん4月からは始まるんですけど、4月にはわずかししか来ません。

具体的に申しますと、4月に本市に来るのは、これは県の情報からですけど、4月の12日の週に975回分、それと4月の26日の週に975回分ということで、嬉野市には高齢者が約9,300人いらっしゃいます。その975回分を、どこから接種をするのかということで、ちょっと議論をしておりますけど、要はクラスター発生とかのリスクが高い高齢者施設等を、まず接種したほうがいいのではないかとということで議論をしております。医師会のほう、嬉野町の医師会のほうにも、その旨、ちょっと説明を行ったところでございます。

ですので、4月はそのような状況でワクチンの供給量が限られてきますので、高齢者施設からスタートをしたいと思っております。

5月以降の供給量につきましては、まだ、これは国、県のほうから連絡があっておりません。ですので、その供給量を見ながらですね、その接種計画を立てていきたいと思っております。

いつまでかということでありましたけど、当初、国は令和3年の前半までということで9月までを予定されておりましたけど、そういったワクチンの供給状況もございまして、先月、これは厚生労働省の田村大臣のほうから指示があっておりまして、令和4年2月28日までということで正式に来ておりますので、そこまでの接種の期間ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

令和4年にずれ込むということですかね。一般の人の接種は、早くても5月下旬から6月以降とされておりましたので、今年の夏以降は新型コロナウイルスの収束が見受けられるのかなと思っていましたんですけど、令和4年ということで、なかなか厳しいなと思っております。

さっき、4月の2回分ですね、高齢者にとということなんですけど、2月以降に医療従事者に先行接種が始まったんですけど、医療従事者のほうの先行接種は終わったんでしょうか。

4月の分が、すぐ高齢者に接種はできるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、国の先行接種ということで2月17日以降ですね、これが始まっております。

県内の医療従事者につきましては、まず、ワクチンの供給が実は具体的に見込まれておりませんが、国の情報によりますと、医療従事者につきましても2回分のワクチンが5月の半ばまでに供給される、これはあくまでも国の正式には来ていませんけど、そういった報道

によりますと、そういった5月半ばまでに医療従事者の分については確保できると。

ちなみに、65歳以上のワクチンにつきましては、これも報道によりますと、2回分を6月中には供給をするということであっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

なかなか不確定ですので、なるべく早く接種が滞りなく行われるように、お願いをしたいと思えます。

それで、ワクチン接種を迅速に滞りなく行われるために、よその県とかですね、ワクチン接種対策室とか専門部署が設置されておりますけど、先ほどの森田議員の答弁で当市ではプロジェクトチームが結成されているのでしょうか、結成されるのでしょうか。

それと、住民が混乱なく接種が受けられるように模擬接種、これは予定とかはありますでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

まず、プロジェクトチームに関して御報告をいたしますと、ワクチン接種事業の推進に当たりまして、各自治体におきまして独自の組織を立ち上げられているようでございまして、嬉野市におきましても、令和3年2月1日付をもちまして、副市長をリーダーといたしまして保健、福祉、広報、人事の各部門の連携、また、それぞれの専門性を発揮することによる効果を期待して、接種事業の円滑な推進を期しまして、新型コロナワクチンプロジェクトチームというものを組織しております。（「模擬接種とかは」と呼ぶ者あり）模擬接種。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

模擬接種に関してのお尋ねかと思えます。

我々も集団接種、それから個別接種といったものを組み合わせて接種を行っていく予定としております。

先ほど、市長の答弁の中にもありましたけれども、やはり市民の皆さん方、非常にかかりつけ医、自分の体のことをよく分かっていらっしゃる、かかりつけ医のほうで受けたというニーズが非常に高いというふうなことが分かってきました。実際、私たちもいろいろな人とお話ししていて、そう感じる事が多くございます。

ですので、これはワクチンの供給量に応じて、このあたりは柔軟に対応していきたいと思っているわけですが、この高齢者施設等への接種が終わった後に次に何をするかというところでいくと、個別接種からスタートしていきたいと思っております。

ワクチンの供給量に応じて、集団接種を開始する時期を見極めていきたいと思っておりますけれども、その際に模擬接種ですね、集団接種の流れの確認、そうしたことについては、やっていきたいと思っております。

ただ、この時期にやっても、あまりにも早過ぎるような感じですし、今の時期、もっとたくさんすべきことがございますので、その時期が近づいてきましたらですね、具体的な集団接種会場での流れの確認等を含めてやっていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

模擬接種につきましては、課のほうでは4月下旬のほうを一応予定はしているところです。以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

模擬接種も一応予定はされているということですね。

それと、部長からお聞きしました接種場所についてなんですけど、個別接種と集団接種を併用の形でというのが、今、ネットに嬉野市の対応として載っております。

鳥栖市は、65歳以上の高齢者は全て、市内40の医療機関で個別接種というものを打ち出しております。みやき町は町内12の医療機関で個別接種でスタートする。ただ、1市1町なんですよね。あとは、大体、集団で対応するというのがあるんです。さっきおっしゃったように、かかりつけ医、（発言する者あり）あとの市町は個別接種という明記はしてないようです。大体、集団接種で対応するというのを書いてありましたけど、違いますかね。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

このあたりの状況は刻々と変わっては行きますけれども、私たちが調べているところでは、個別接種と集団接種を組み合わせるところが大勢を占めているようです。

どうしても、やはり集団接種ですと、ある程度まとまったロットが確保できないといけま

せんし、先ほど申し上げましたような、自分の状況等をよく理解していただいているかかりつけ医の方にしてほしいという、この2点は多分どこも似たような感じだと思います。

そうしたこともあってですね。どうかすると個別接種だけを予定している市町もあるんですね。個別接種と集団接種を組み合わせるところが、実際は今のところは一番多いような現状でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

最初、集団接種が多かったんですけど、最近、個別接種という、かかりつけ医ですね。ちょっと私も兄弟が開業医ですので、患者さんがすごく信頼してあるんですよ、お医者さんを。自分の旦那さんより信頼しているというような感じで毎週来られるとか、月1で遠くから来られるとか。それと、やっぱり病気をお持ちの方が高齢者が多い、基礎疾患がある。その後の相談というのも、すごく開業医の方は本当に親密に相談に乗っていただけるということがあるんですけど、ただ、開業医だけを推奨しているわけじゃありません。それなりの課題があると思います、スタッフが本当にたくさんいるかと。

そういうことですね、やはり高齢者とか基礎疾患のある方は個別接種がいいかなと思っておりますので、柔軟に対応していただければと思います。そういう2つの個別接種と集団接種を併用するという形で進めていかれるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

答弁はよかでしょう。

○14番（芦塚典子君）続

はい。新型コロナウイルスはこれで。よろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

次、質問をお願いします。

○14番（芦塚典子君）続

次は、観光政策についてお伺いいたします。

コロナ禍における今の現状で観光業はすごく厳しい状態だと思いますけど、現在の観光業の現状をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

令和2年当初より、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴いまして、政府による緊急

事態宣言が発令され、これまで休むことがなかった旅館等が休館をするなど前代未聞の状況と嬉野市もなりました。観光産業の現状は、新型コロナウイルス感染症の影響で非常に厳しい状況になっているものと認識しております。新型コロナウイルス感染症が収束しないとお客様を呼ぶこともままならないような状況であり、苦慮しているところであります。

全体的に、まだ数字的には出ていないんですけども、前年と比較しますと6割、7割ぐらいの旅館の宿泊者があるというのが、「Go To トラベル」等があっているときの状況ではないかなど。今現在、再開していませんので、今現在でもまだ厳しい状況にあるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

はっきりあれですけど、非常に厳しいという状態で6割から7割減ということですか、ちょっと。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今のは、嬉野市に来られた誘客数が6割、7割ぐらいかなというところですよ。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

嬉野市に来られる入り客が6割、7割減ですか。（「6割、7割です」と呼ぶ者あり）6割、7割になっているということですね。

そしたら、やっぱり入り客によって収入も上がりますので、大変厳しい状況だと思います。

そういうことで様々な観光政策を出されておりますけど、まず、1つは観光政策を出されている近隣市町と共同で観光施策をとというのが行われて、1つはこの政策としてマイクロツーリズムを重点に置かなければならないというのがあると思います。

それと、アフターコロナとして、リカバリーコロナかビヨンドコロナかということですね、嬉野市もやはりDMOとかブランディング観光に特化をして力を入れておられますけど、その中で、やはり嬉野市の一つとして温泉を活用した、それと、やはり様々なDMO政策とかブランディング政策の中でされておりますので、少しは効果が出てくると思います。

ただ、嬉野市としては温泉という大切な資源があります。また、UDというプランを先進

的に打ち上げた市でもありますので、そこの温泉を活用したUDの今の状況、UD政策をずっとされていましたが、このUD政策はどのような効果、あるいは利用されているのか、そこら辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

ユニバーサルデザインのおもてなし体制整備事業ということで、平成27年に国の地方創生交付金の先行型という補助金をいただきまして整備をいたしましたものが、まず、「てくてくラジオ」というものがございまして、これが何かAMラジオの電波に乗せて日本語、英語、中国語、韓国語の多言語でそれぞれの名所を紹介する発信機というものと、あと「指さす会話板」というのが多言語で表示されたプレートに指をさして何を求められているのかというようなことを分かりやすくしたもの、それと、「JINRIKI（じんりき）」といって車椅子に棒をはめてから、それを人力車のようにして引っ張っていく、そういうJINRIKIという車椅子緊急避難装置といいますけれども、それを購入いたしています。それが20台。それとあと、UDおもてなしのお店サインボードということで、それが50個の整備をいたしております。

それらについては、平成27年当時、整備をいたしておりますけれども、「てくてくラジオ」のほうは5年を経過して、ちょっと機具の耐用年数が過ぎている状況でですね、今のところ利用の停止状態ということのようです。ほかのものについては、随時、利用はされているものと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

すみません、いろいろ施策を上げていただいて、ただ、多分コロナ禍でちょっとというか、効果が現れていないのではとかは思いますけど、六、七割でしたらね。

嬉野の温泉というか、UD関係の温泉というのをインターネットで開いたら、4年連続1位、シニアに人気の嬉野温泉は最先端のバリアフリーの温泉街というのが出てきます。本当に全国ネットですよ。

多分、障がい者の方が来られると思うんですけど、数年前に私も障がい者ツアーのガイドをしたことがあります。障がい者ツアーはマイクロツーリズムじゃなくて、そのときは出雲から全盲の女の子が、もう一人男の子は車椅子ですね。すごく何をしよう、普通のガイドをできないけんですね、何をしようと思って、最初は常在寺から始めるんですよ、仁王さんでも、仁王さんは届かないですよ。それから戻って丹生神社の狛犬を触らせていただきま

した。狛犬を写真に撮るんですよ、全盲の女の子が。その後は西岡家に行って、その後、志田焼の里博物館でコーヒーカップ、絵付けですね。それも全盲の女の子が写真を撮るんですよ。後で分かりましたけど、聞いてですね、想像をするんですよ。すごいツアーで本当に出雲から1人で電車に乗って来ていました。本当に若い20代の女の子で20代の男の子、こういうのを、やっぱり全国にせっかく「4年連続1位 シニアに人気」ですから、シニアじゃなくてね、ジュニアに人気でもいいと思うんですよ。

こういうバリアフリーツアーセンターの温泉街というのをもっとしたら、ガイドももちろん、いっぱいガイド勉強会もしましたけど、それから継続していないのか、そういう勉強会はあっていないんです。

それで、やっぱりこういう、せっかくUDでナンバーワンの温泉街だよとネットで載っているの、それはもっともっとPR、宣伝、勉強会をしてですね、これは日本全国からおいでになると思うんですけど、どうでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（中村はるみ君）**

議員おっしゃるとおり、UDでは非常に先進地ということで評価を得ているところでございます。

バリアフリーツアーセンターとは、観光をする上でもやはり連携して取り組んでいく必要はあると思いますので、バリアフリーツアーセンターとも連携を取りながら、観光のほうでも取り組んでいきたいと思います。

また、バリアフリーツアーセンターのほうで取り組んでいらっしゃるUD関係の中には、簡単UD浴衣ということで、車椅子の方でも簡単に浴衣が着られるようにということで、浴衣の着脱が簡単にできるようなものを開発したりもされておりまして、そういう意味では、旅行に来られても皆さんと同じように体験ができるようなこともしていらっしゃると思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

芦塚典子議員。

**○14番（芦塚典子君）**

障がい者の方にも楽しく、本当に安心して旅ができる場所ナンバーワンの温泉街とネットに載っておりますので、ぜひナンバーワンの温泉街を体験してリピーターになっていただきたいなというのがありますので、UDのほうも、さらに力を入れていただきたいと思っております。

それでは、次の4番目の文化財保存についてお伺いいたします。

2月6日に千堂遺跡の発掘説明会が行われました。今後、そのスケジュールと活用を、これはどちら、すみません、よろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

千堂遺跡の発掘説明会を、実は、今言われましたように、2月6日に実施をいたしております。2月5日に写真を載せて佐賀新聞でも御案内をいたしたところでございますが、当日は非常に天気もよくて、80名を超える方が説明会に御参加いただきました。御質問いただいている芦塚議員も御兄弟で参加をしていただいております。ありがとうございます。

今から1,200年前の奈良と平安時代の遺跡だというふうなことで、遺構跡が見られましたので、急遽、説明会を実施するということになりまして、今後のスケジュールでございますけれども、発掘で出土したものや測定の結果、写真等の報告書をこれまでも実はまとめております。例えば、ちょっとここにありますけれども、（資料を示す）これが千堂遺跡ですが、平成18年、嬉野市の教育委員会、その前は千堂遺跡で出て、平成16年、塩田町教育委員会がしてありますので、こういう冊子に最終的にはまとめていきたいというふうに思っております。令和3年度中いっぱいかかるのではないかと思いますけれども、そういうスケジュールでまとめていきたいと思っております。

あわせて、一応、報告書ができた段階で、いわゆる出土した遺物については、いわゆる展示ができるものについては展示をして皆さんに御紹介を申し上げていきたいというふうなことを思っているところです。

現在は、工事としては3月中旬で終わりますので、元に戻されている状態です。ですから、6日の日に見たときは80センチの穴があって、そこに柱の跡があって、石がかませてありましたけれども、そういうことについては一切、写真で撮って残しております。そういう状態で今、戻しているというふうなことで、あくまでも嬉野下宿塩田線の道路改良工事のために県が千堂遺跡の発掘調査をするというふうな形で行ったものでありますので、そういう状態であるというふうに認識をしているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

説明ありがとうございます。

今、発掘して後戻すとういことなんですけど、戻した後、どのようにされるか、そこまで計画はあるのでしょうか。戻した後ですね、真っ平らで看板1つなのか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

そこについては、調査委員会が判断を最終的にはしていただくわけでございますので、その看板等をするかどうかについては、交通上問題があればできませんし、こういった写真で出ているような穴を地面に残しても、遺跡の部分の上物が地図としては残っていませんので、地面の地下に残してみても、そう意味がないのではないかなと思いますので、そういった意味では、これまでのこの発掘調査、その中にあるような形で残っていくものと思っております。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

千堂遺跡は、2回目の調査になりますよね。1回目は、今、和泉式部の笠置堂と五輪塔ですかね、供養塔があるところが1回目の調査で、もう一つ、大黒町遺跡が2回、何年かずつとされております。前の千堂遺跡のときはですね、あそこも真っ平らですけど、和泉式部伝説があるということで、笠置堂と宝篋印塔を建ててあります。

今度の、あそこは平安時代ということじゃなくて奈良時代からというのは、延喜式に塩田駅には馬5頭というのがあります。あれは、役所があつて役所の役人が馬に使うのと、早馬に使うのにですね。何で早馬かという、多分663年だったと思います。白村江の戦いで大敗して、そして唐と新羅から攻めてくるんじゃないかということですね、いろんな山城や水城を造ったということで塩田駅も長崎からの一つの駅だったと思います。その頃は30里ですけど、今の30里と違いますけどね。

役所の役人がいて、そしてあの遺跡が、今までの大黒町遺跡とちょっと違って、石がついてあるんですよ。大黒町遺跡は、ちょっと分からないんですけど、石はなかったような気がするんです。もっと重要な遺跡だったと思います、昔の官衙、役所、今でいう国有林の材木を扱ったというので。

そして、あそこで140ぐらいの墨書遺跡が出ているんですけど、武雄市には1つしか出ていない、鹿島にはない、塩田には140ぐらいの墨書の遺跡が出ているんです。

だから、今後、あれをもっとさらに分かるようになれば、重要な遺跡だということが分かりますので、そのまま看板だけじゃですね、やはり何らかの笠置堂とか、そういうのが必要じゃないかと思ひますし、大黒町遺跡が出てきて、昔、吉浦公園になる予定だったんですけど、和泉式部公園の高床式倉庫、ああいうのが大黒町遺跡にあったんじゃないかということで和泉式部公園に建てられているところです。

ですので、あそこら辺は一带が奈良時代の重要な遺跡の場所だったと思うので、埋めてしまつて、はい、さよならじゃないですけど、はい、終わりですよというわけじゃないですけ

どね、看板だけじゃもったいないなど。歴史公園として観光にも、佐賀県はあんまり歴史公園がないですからね、そういうのを、吉野ヶ里はあるんですけど、結構、今、観光客も来ておられますし、そういうのもう少し重要な取扱いをしていただきたいというのがありますけど、教育長ですか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今度発掘をしました千堂遺跡は大黒町遺跡の東側に位置をしております、この遺跡は、やはり議員御発言のように、奈良時代から平安時代にかけての役所の跡というふうなことで、この報告書にも見られます。（資料を示す）こういうのがですね、と思っております。

それで、実際は古代の塩田駅の存在とか、塩田川を利用して船による交通を、輸送をしていたのではないかというふうなことで、交通の要衝に位置していて、そして、そこの文書事務をつかさどる役所、今、言われましたけれども、官衙的役所、性格を持つ遺跡であろうと想像されているようでございますので、そういった意味では非常にロマンが広がる部分があります。

どうしても、遺構だけですので、上物に関わる書物的なもの、残骸等、遺跡等がちょっと掌握できませんので、これまでのような形の報告書にはいたしていきたく思いますけれども、皆さんのいろいろな御意見を拝聴しながら、和泉式部の一帯は有明海あたりの沖積平野の一部でございますので、鹿島市あたりにはございませんで塩田ならではの特徵ではないかと思っております。

そういった意味で、何か手だてができるようであれば、そういう方向に検討をさせていただければと思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（永江松吾君）

千堂遺跡についてお答えいたしますけれども、前回と今回、発掘調査をいたしましたところは、全て県が用地買収をされました県道敷でございます。県道を造るに当たって、埋蔵文化財保存地でございましたので、影響がないかということで調査をさせていただいております。

そういった意味で、今回は、今、埋め戻しておりますけれども、特に、道路を構築するに当たっては、遺跡は下のほうにありますので、上物について影響はないということが出ておりますので、今後は道路になっていきます。

議員がおっしゃるように、何か残すことができればということですので、道路敷でも用地

がもしあればですね、県とも相談をさせていただきたいとは思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

多分、武雄嬉野線の道路になる予定だということをお聞きしておりました。

ただ、あそこのちょっと南も、また千堂遺跡の続きがあるようですので、期待しております。

5年ぐらい前になるかと思いますが、伝建地区で発表会があったんですよ、全国の発表回が。そのときに茨城県の真壁というところが伝建地区なので、真壁の方が発表に来られました。それでよかったので、私はすぐ真壁に行きました。そしたら、真壁町は伝建地区なんですけど、もちろん民泊しましたけど、真壁支所が文化財課と建設課と2つあったんです。課長にお話を聞いて、それで、真壁の殿様が名護屋城に来られて秀吉の茶室を気に入ってから、そこに茶室を造られた遺構があるので、それで広大なところで何もなかったんですが、ここに茶室を造って観光資源にするとおっしゃいました。五、六年たって調べたら、まだ発掘をしてあるんですよ、まだですね。建ったら行こうかなと思ってですね。

そして、ただ、文化財課は商工観光課になっておりました。建設課が下水道課になっている。この発掘が終わったらすぐに、そういう観光にそれを利用したいとおっしゃったので、あっ、観光に、すごいなと思って感心して、またリピートできるなと思ったところでした。

それで、次は和泉式部公園の活用についてお伺いしますが、一応、そういう事例もありますので、これはちょっと市長の施策になりますけど、文化財課が商工観光課の中に入っていました。やはり文化財を、ただの歴史的、それから自然的、そういう利用じゃなくて観光にしていくというのも大事じゃないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先年、文化財法を改正されて、やはり文化財の保存のためにも観光というところで活用をして、地域として文化財を活用したツーリズム等々で稼ぐことによって文化財の保全を目指すべきであるという、大きな方針転換が行われたということで承知しております。

昨年、日本遺産に認定いただきましたシュガーロードも、その一つの流れだろうというふうに思っております。今、観光庁の人がそういった文化庁に出向して、そういった日本遺産認定をやっているような状況ですので、私どもとしても、やはり観光を塩田津なら塩田津に多くの人に来ていただいて、そういったところで経済的な波及効果をもたらしながら、そ

ういった保存活動の原資にしていくという考え方に立つ、それは必要なことだろうというふうに思っております。

今、お尋ねいただいた、この遺跡につきましても、こういった、まずは私どもとしても、この今回の発見というものをどのような歴史的な位置づけがあるのかということころは、ひとまず道路のほうを保存の中でやっていきますけれども、今後も、とてもいい学芸員さんだと思います。うちの学芸員さんはしっかり2月の現地説明会でも、いろんな歴史に詳しい方に対してもしっかり説明をされたと思うんですけども、そういった文化財の調査は継続して進めていく中で、今後、そういった観光資源としての、これは効果が期待できそうだということであれば、私たちもその段階において検討をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひ文化財を観光商工課にということ、一応、希望としてお伺いいたします。

最後の質問に移らせていただきます。

和泉式部公園の活用についてお伺いしますけど、財政課の担当にお伺いします。

和泉式部公園に高床式倉庫と研修棟があるんですけど、これも以前に質問をしたんですけど、見に行かれたでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

新幹線・まちづくり課が昨年度より維持管理をしております。

現在、ちょっと老朽化の部分もありますので、管理上、建物の中には入れない状態にしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

前、質問したときも、建物が老朽化しているということと立て看板ですね、説明書きがあるんですけど、奈良時代の大黒町遺跡とか云々とかですね。それが、やっぱり塩田町財政課と書いてあって、ほとんど消えかかって読めない。前も言ったんですよ、数年になると思うんですけど。一般質問で言ったんですけど、委員会じゃなくてですね。そのままでした、数年。

そして、高床式倉庫に上る階段は朽ちて、子どもが歩いたら、ばんと落ちる可能性があります。やっぱり早急に補修するかですね。取っ払うということはやめていただきたいと思えます。補修をお願いします、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

私も上ってみましたけれども、私が上っても落ちることはございませんでした。

確かに、おっしゃるように、一部破損もしておりますので、ちょっと管理上で申しますと、その中に入ることは非常に危険ですので、その階段をどういうふうにしたほうがいいかは、文化財の担当とも協議をしながらやっていきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

高床式倉庫と、こっちに研修棟があります。研修棟の階段はこうなんです。高床式倉庫は丸太を切っているんです。すぽっと抜けているんです。大丈夫でしょうかね、子どもが乗っても。すぽっと抜けているんです。今、大丈夫とおっしゃったんですけど、上がってみてください。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

私も上って見たところでお答えしたんですけど、危険でないということではなくてですね、老朽化しておりますので、そこに設置しておくものがあるのかですね、そういったものを取り外して、何か必要なときにはめるようにしたほうがいいのかを検討したいと思えます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

丸太で作った階段ですね、おお、すごいなと思ったんですけど、すぽっと抜けているんです。小さい子どもたちも時々遊んでいるので、ちょっとけがをさせたら一大事なと思うのと、看板がほとんど見えかかっているというのを、それをお願いしたいと思えます。

どうして和泉式部公園の活用というのをここに上げたかという、先ほど申しましたように、ここ一帯を塩田の奈良時代、平安時代の歴史的公園として位置づけて、和泉式部公園も以前は、最初のときは吉浦公園、名前、ネームがですね。吉浦公園じゃということで大黒町

遺跡の大黒丸さんの逸話がありましたので、和泉式部公園として、そうして千堂遺跡の跡に和泉式部の笠置堂ですかね、それと宝篋印塔を建てたというような町の方、あるいは商工会の方の、そういう思いがあって建てられたので、ぜひこういう遺跡が本当に随分見せていただきました。須恵器も、土器も、それから木簡もですね、これが奈良時代のものかというような、本当にわくわくするような、それにベルトがありました。これが役員さんのベルトなのかというのがですね。そういうものがあって、時代が1,400年ぐらいたちますよね。そういうのを歴史に残して、やはり和泉式部公園、あるいは歴史公園として、できたら残していただきたいと思います。そこら辺を考慮していただきたいと思います。

最後に一言、市長、お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この和泉式部公園の周辺、今、住宅地としての整備も進んでおりまして、そもそも公園としてのニーズもかなり高まっているんだらうというふうに思っております。これからの時代をつくっていく子どもたち、多感な時期に、やはりいろいろ公園で遊ぶ中で地域の郷土に親しんでいただけるような拠点として、やはりそういった現代的な楽しみも加えつつ、やっぱりそういったところで、歴史に何となくシャワーのように浴び続けられるような仕掛け、そういったところも含めて、やっていきたいなというふうに考えております。

私も、様々、講演をするときの写真では、あそこの吉浦神社の参道からの写真と、あと和泉式部公園の上から撮ったとき、麦の時期には桜と麦畑の青い、そしてヨシぶきの屋根ですね、そういったところが、びしゃり1枚に入るので、非常に景観的にも優れた地域だと思いますし、まさに、そこを守っていくために様々工夫をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

これで、ありがとうございますと言いたいところですけど、1つ、市長の言葉で思い出しました。一番上の展望台もすごく板でしてあるので、ちょっと危ないからですね、そこら辺も改修をぜひ。それに本当に近隣から子どもたちとか来ているし、やはり1,400年ぐらいの歴史があるというような証明されつつある公園ですので、歴史公園としてですね、ぜひ位置づけていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時50分まで休憩いたします。

午後 3 時34分 休憩

午後 3 時50分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

7番川内聖二議員の発言を許します。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。本日の最後の質問者となりました、議席番号7番、川内聖二です。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より長時間のお付き合い、誠にありがとうございます。もうしばしのお付き合いのほど、よろしく願いをいたします。

昨年、国の経済対策である「Go To トラベル」により、経済に少し回復の兆しが見え始めましたが、新型コロナウイルス感染症の第3波の拡大により、全国の11都道府県で緊急事態宣言が発令され、経済対策にもブレーキがかけられました。

佐賀県においても、飲食店に対し、時短・休業要請が発令され、協力する事業者に対しては、県より給付金が約束されましたが、しかし、飲食店に関連する事業者等は、経済的には大打撃を受けている状況であります。

私としては、この事業者に対する支援には格差があると感じました。観光業並びに農業が基幹産業である本市においては、独自で緊急支援事業を展開し経済対策を行われましたが、以前のような経済に戻るには、今後のワクチンの予防接種による対策が終わらない限り、感染症の収束は難しく、経済の回復もしばらくは先かと思えます。

今後、収束を迎えるまでに、市内では、依然として生活が厳しい方々が多くおられるのが現状でありますので、我々議員も、コロナ禍の厳しい経済状況を真摯に受け止め、これまで以上に市民のための政策提言を行わなければならないと強く思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行いたいと思います。

今回の私の一般質問は、大きく分けて2項目について質問を行います。

1点目は有害鳥獣捕獲処分について、2点目は新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねします。

それでは、1点目の有害鳥獣捕獲処分について。有害鳥獣の捕獲や処分に関しましては、これまでたくさんの議員から質問が行われてきましたが、現状としては対策に何ら変化はありません。

昨年、佐賀県としては、増加する農作被害の減少を図るために、イノシシの駆除を通年化することを決められました。当市としても今後、有害鳥獣の捕獲処分についてどのような対策を考えられているか、お聞きします。

壇上からは以上で、再質問並びに2点目以降の質問につきましては、質問席から質問を行いたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、川内聖二議員の質問に対してお答えをしたいと思います。

有害鳥獣対策についてでございます。

市内に2つあります猟友会の尽力により、毎年約1,200頭のイノシシが捕獲をされていますが、その大半が埋却処分をされているというのが現状であります。この鳥獣害対策につきましては、まずは捕獲することに対する対策、それから、捕獲した後の処分ということの大きく2つに分けられるというふうに思いますけれども、捕獲した後の処分ということではお話をさせていただきますが、埋却処分につきましても、やはり1メートルしっかり穴を掘って埋却をしないと、中途半端な埋却だと、それを掘り起こすことで、さらにそれを餌にイノシシが増えていくというような悪循環がもたらされるということでもございますので、しっかりとした埋却処分を1メートルするというのは、この猟友会会員が高齢化している中では非常に負担となっているということも現実でございます。

こういった活動場所、どうしても山の中ということになりますので、そういった共同の処分施設を造るにしても、場所の選定においても非常に課題が出てくる、生じるということは現実だというふうにも思っておりますので、この埋却処分以外の方法についても、やはり早急に検討すべき課題の一つだというふうに認識をしております。

鹿島市と太良町とで構成します鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除協議会においても、処分施設、または一時保管施設の設置費用及び維持費、または委託の処分費、またはその費用負担をどうするかなど、そういったことを検討してまいりたいというふうに思っております。

捕獲そのものにつきましても、こういった今回の通年化をしたことに対して、会員の皆様と連携を取ってやっていくということも重要だというふうに思っておりますし、また、神崎市の上原地区におきましては、地域ぐるみでこういったイノシシの捕獲を工夫しながらやっていくような、そのような地域づくりと有害鳥獣対策を組み合わせることで成果を上げているというようなところもございます。

私どもとしても、そういった先進事例の研究をしっかりとやっていながら、この鳥獣害対策に取り組んでいく、そのように考えておるところでございます。

以上、川内聖二議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長、どうもありがとうございました。

それでは、この数年の有害鳥獣の捕獲数及び猟友会の会員さんの人数と平均年齢、そして、現状を所管のほうからお伺いしたいと思いますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

捕獲数でございますけれども、捕獲数は3月末で締めたいと思っておりますけれども、今のところ約1,200頭前後になるかと予想をしております。

猟友会の構成ですけれども、嬉野猟友会のほうが現在31名でございます。

平均年齢62.5歳となっております。主力年齢層が70代、それから60代。60代が9名、70代が12名ということで、この辺の年齢層が一番主力ということになっているところでございます。

また、塩田の猟友会でございますけれども、塩田の猟友会につきましては現在23名になっています。平均年齢が62.3歳でございます。こちらのほうも、主力年代層は70代ということになっているところでございます。

それから何ですか。以上でいいですか……（「現状」と呼ぶ者あり）現状ですか。（「イノシシの、まずは現状ですね。昨年度と比べて」と呼ぶ者あり）

イノシシの現状でございますけれども、昨年度よりも捕獲頭数は増えてはおります。やはり猟友会さんからもお話がありますけれども、先ほど議員さんのほうからもお話がありましたように、捕ることは捕るんですけれども、後の処分のほうが非常に問題だということでお話を聞いております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

今、所管のほうからお伺いをいたしましたけれども、3月末ぐらいまで1,200頭前後ということなんですけれども、昨年度といたしますか、前回の同僚議員の捕獲処分に関しての質問の際には1,000頭ほどだったんです、1,005頭やったですかね。それが200頭ほどこの数か月で増えているということで、これの要員といたしましては、今回、国のほうも力を入れて集中捕獲ということを昨年から申されて、佐賀県としても、よその県よりも早かったんじゃない

いんですかね、この通年化を実施されたのはですね。たしか、佐賀県のほうは早かったと思います。この集中捕獲を、国のほうから通達といいますか、願いをされたから今回このように増えているのかなということはこの数か月で200頭、確かに、11月、12月、1月と3か月、捕獲期間が増えたと思います。その件について、要因のほうをお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

これまでは、11月までの捕獲期間ということでありましたけれども、3か月間捕獲日数が増えたということで、捕獲頭数が増えたと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

ですね。やはり3か月力を入れられたということもあってと思いますけれども。そして、猟友会の会員の皆様方、嬉野地区が31名、そして、塩田地区が23名と申されましたけど、去年の資料を持っているんですけど、去年は、会員の方は嬉野は変わらないんですけど、塩田地区のほうが増えておられると思います。私からいうたら本当、うれしいことだと思います。というのは、年齢をお聞きしましても、失礼ですけども、はっきり言って本当に高齢の方々がメインになって捕獲作業をされていると思います。

ちなみに、塩田地区のほうに増えられた2名の方の年齢はお分かりですか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

はっきりとは覚えておりませんが、20代から30代の若手の方が加入されていると承知しております。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

本当、もっといいことじゃないかなと思います。要するに、これまで猟友会に入られる方は、農業とかなんとかの片手間といったら失礼なんですけど、そのような形で捕獲をされてまいりましたけれども、そういう若手の方が今後たくさん継承されていければと。もう、年をお伺いしてもやはり平均62歳ぐらいの方々がメインとなって——平均で62歳、そして70代

の方が主力ということでちょっと驚いたんですけど。

そこでまたお伺いをいたしますけれども、現在、その60歳半ばの方々が捕獲を行われていますが、この捕獲作業に関しましては、市長も、課長のほうも申されましたけれども、埋却処分。わなを仕掛けるだけでも本当に大変な労務作業なんですけれども、捕獲した後に埋却となれば、捕獲獣の倍の穴を掘って、そして埋却しなりません。私としては、以前からも——市長も御存じだと思えますけれども、この埋却処分が、この作業が減ったら、もっと後継者も増えれば、そして捕獲する、捕獲に対してもっと一生懸命なられるんじゃないかなと、私はそう思うんですよね。

それで、鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除協議会のほうでは、この埋却処分について2市1町で、先ほど場所的なものも言われましたけれども、お話のほうを先に、どのような現状でお話をされているか、改めてお伺いをしたいんですけど。よろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こういった協議会の中で、それぞれの首長においては、必要性については十分認識の共有ができていくというような状況ではありますけれども、その先がこういった形で事業を進めていくのかというのは、本当に申し訳ないんですけども、なかなか進んでいないというのが現実じゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

その一番の要因は、いろんなことで一つにまとまらないというか、処分場の件に関してはちょっと厳しいということなんですけれども、こういうふうな最終処分をするようなことで、2市1町で何が一番問題に、できない理由になっているのか、それが分かれば。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはりそれぞれの市町が、こういった有害鳥獣の捕獲において連携をしている猟友会の意向等を取りまとめて、そこをすり合わせていく。なかなかその一步が踏み出せない。要因と言われると、それはそこら辺のところなんだろうなと思えますけれども、やはり今後待たなしの課題にもなってくるということでもありますので、本年度、私も会長職が——これは

回すんですけれども——回ってきているということもありますので、ちょっと新型コロナウイルス感染症でそういった総会が開かれていないというような状況ではありますけれども、総会が開かれたときには再度、そういった方向についてもお伺いを試みようというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

所管のほうにお伺いいたしますけれども、今回、新型コロナウイルス感染症で協議会も開催されていないということなんですけれども、以前、課長も一緒だったと思うんですけど、猟友会の方々から言えば、この最終処分に関しては要望は何らか現在でも来ているのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

猟友会からの要望があるかということでございますけれども、猟友会の総会、また、特に塩田地区——嬉野地区でもですけれども、毎月、月初めには報奨金関係の検体と申しますか、尻尾、耳を集めますけれども、そういったところに関しては、ぜひ処分場をというお話はいつも聞いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

以前、課長も一緒だったというのは、有田町の有害鳥獣の最終処分に同行いたしました。有田町が、捕獲した有害鳥獣を県外のほうに委託されて処分をされていたところに一緒に行って、そのときに猟友会の方が何人かいらっしやいまして、一生懸命その内容をお伺いして、当市でもできないかなというふうなお声をちょっと聞いたものですから、現在でもそのようなお考えをお持ちであるのかということをお伺いいたしました。

それで、鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除協議会では、今現在は処分場に関しては厳しいということをお伺いいたしました。

私といたしましては、ほかの同僚議員からも申されてはきましたけれども、以前も話しましたが、徳島県の佐那河内村のほうで微生物による最終処分を行われているところがございます。前回もお話をいたしましたので、その内容についてはお話しをいたしません、そこ

が、最終処分に微生物を使つての施設、全国で初めてだったそうなんです。国の予算、こちらにも来ますけど、鳥獣被害防止総合対策事業費、国庫補助金を使って初めて微生物での処分場を造られたんです。今まで一般質問で言ってきた、この財源に関しては今回初めて申しますけれども、その予算を使って、日本で初めて微生物での最終処分場を造られました。焼却処分場とすれば、はっきり言って規模が違いますね、事業費がですよ。これだったら、微生物とかに関する追加の維持管理費が要るとは思いますけれども、あとは電気代ぐらいだと思います。そのような小さな自治体でも、微生物の処分場を自分のところで処分場を開きなされていまして。佐那河内村は、人口が二、三千人だったと思います。当市の10分の1ぐらいじゃないかなと思います。そういうふうな小さな自治体ですけれども、そこを見習ってじゃないですけど、当市独自で何らかの処分場を開設しようかというふうな考えはないか、お伺いをいたします。

**○議長（田中政司君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（井上 章君）**

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、当市でそういう処分場の考えがないかということで、以前、議員さんのほうから紹介をいただきました徳島県の件ですけれども、コロナ禍でも収まったら視察でも行こうかということで、徳島県のその設置をされているところに問合せをしてみました。そしたら、機械等の不具合で現在稼働していないという連絡がありましたので、我々はメーカーのほうに直接連絡をしまして、どこの県にほかに設置してあるところはないのかというのを確認しております。メーカーからの連絡がありまして、静岡県伊豆市、それから福島県の双葉町には、現在、微生物で処理をいたす機械が設置をしてあるということで確認ができております。ただ、今この時代でございますので、ちょっと関東方面には非常に厳しいということでお話をしておりましたら、令和3年度中に、大分県の佐伯市に導入予定があるという情報を入手しております。

そういったことでありましたので、設置がされたら、九州管内にありますので、視察等を踏まえまして検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

前向きな、本当に大きな前向きな答弁、誠にありがとうございました。

その佐那河内村さんのほうが機械の不具合で行われていないということで、そこが駄目だったから——多分、静岡県の芹澤微生物研究所じゃないかなと思います。私もそこに電話

をして、このような最終処分がないかということ自分で研究して、そのメーカーを調べて、それで、どこが一番活発に使われているかということをお聞きしたところが徳島県の佐那河内村だったんですよ。そして、そこにいらっしゃった所管の方が本当に課長みたいな感じで、気さくで、本当に感じがよくて、いろんなことを質問しても答えていただいて、分からなかったらいつでも電話をしてくださいというふうな感じの方でございました。

今回、メーカーさんにお伺いになって、遠いところで2自治体、そして近くの大分県佐伯市のほうでまたこれを導入されるということですので、今後本当、よろしく願いをいたします。

そして、これも数年前に、国のほうの農林水産省の農村振興局鳥獣対策室課長補佐からレクを受けました。私たち何人か同僚とで勉強会に農林水産省のほうに伺ったところ、そこで、要するに先ほど申しました、国庫補助金を使ってというところで、処分場に対してのレクを受けたところ、微生物で行われている佐那河内村のことを、言ったんですよということで課長補佐のほうにお話をしたところ、その方も一生懸命、自分もそれを実際に見てみたいというふうなことを考えていたということ強く説明をされました。そして申された言葉が、地域が力を合わせて行う総合的な対策を支援し、地域がやりたいことはほぼ全て支援の対象と話されました。そして、国は直接捕獲をするわけではない、柵を設置するわけでもない、国は、口と金は出せても、汗は地域にかいていただきますというふうなことを申されましたので、今後、国の国庫補助金を利用して、とにかく最終処分場の設立に向けてよろしくお願いをいたします。

市長、最後に一言、すみません、よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

課長も答弁をいたしましたとおり、そういったところの先進事例というものも視察をしながら、そこは本当に最初に申し上げましたとおり待ったなしの課題だというふうにも認識しておりますし、こういった鳥獣被害が拡大すると、私も農業でこの地域を元気にするというその政策の根幹が揺らぐ可能性もありますので、しっかり対応をしてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長、ありがとうございます。市長のモットーでありますスピーディーな対応を今後よろ

しくお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策についてなんですけれども、冒頭でも申しましたが、感染症の第3波が第1波以上に拡大して、国民の経済を脅かしています。当市としても、国の地方創生臨時交付金等を活用し、緊急支援対策事業を打ち出されてこられました。

今年になって、第1回臨時会での対策や、今回も国の第3次補正予算を活用しての緊急支援対策事業案を追加補正されると聞いております。

改めて、新型コロナウイルス感染症の緊急支援対策について、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域経済の疲弊、または個人に対しても生活上の支障、不安等もある。まずは、その解消に向けてやっていくということで、様々な給付金の事業の迅速な支給業務、そういったものを最優先にやってまいりました。

その上で、やはり今後、私たちの暮らしを支える医療、福祉の体制というものをしっかり、これを機に充実をしていくことも重要だというふうに考えております。

そして、目下の最大の目標であるワクチンの迅速な接種というものが大きな課題にもなっておりますけれども、やはりきめ細やかに接種体制を設けることで、市民の皆さんに、早く、安心して接種をしていただける環境づくりをするとともに、その協力をしていただいた医療関係者の皆様を、今後の投資も含めたところでのサポートをしていきたいというふうに考えております。

今後、そういった接種に対しての、これは別に対価というわけではないですけれども、やはり今後、オンライン診療とか、オンライン投薬、処方、そういったところも視野に入れながら、こういった投資を促していくような形で、私たちも政策誘導を行ってまいりたいと思いますし、当然、その現場との意見交換も密に行ってまいりたいというふうに思っております。

そして、私が常々申し上げていますウイズコロナの時代の先行投資というものも、やはり今後やっていかなければいけない。市役所、庁内の業務改革においても、テレワークとかも進めてまいりましたけれども、そういった市民の皆さん、特にこういった市役所への手続も、この年度末に集中をするというようなこともありましたので、3月17日水曜日——今度は間違えないように——になりますけれども、オンライン申請を佐賀県内で初めて導入もしますし、今年中に、コンビニでの交付もスタートをするというような、オンライン、非接触のそ

ういった取組もしてまいりたいというふうに思っております。

そして、今後のそういった経済、様々やっぱりこういった閉塞感もある時代でもありますので、消費をしっかり刺激していくということも、地域経済の立て直しにおいて重要だというふうに思っておりますので、今後の感染状況も見極めながら、しっかり景気回復といえますか、そういった地域経済の浮揚にも努めてまいりたいし、まず、その全方位的なところできめ細やかな政策を打ってまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

市長、どうもありがとうございました。

3月17日、月曜日ではなくて水曜日に、佐賀県で初めてオンラインの申請をすることができるといことで、了解いたしました。

いろいろとありがとうございました。私も冒頭で申しましたけれども、この新型コロナウイルス感染症対策には、観光業、農業が基幹産業である当市では、ワクチン接種を市民の皆様方にしていただかない限りは、はっきりいって収束は望めないというふうな考えを持っております。

とにかく今後、収束までまだまだ時間はかかると思うんですね。一応ワクチン対策に関しましては、市長の今の計画といたしますか、国からの指示を受け、それでワクチンを導入されて、65歳の方から順次、市民の方に関しましては接種をしていただきたいと思います。

それで、私といたしましては、去年の国の経済対策でもある「Go To トラベル」により、市内の観光業並びに景気といたしましては、何とか回復の兆しが見えていたんですけど、第3波の拡大により、また緊急事態宣言等が全国で発令され、「Go To トラベル」も中断をされて、ブレーキをかけられた状態で、まして、この年明けてからは、佐賀県でも飲食店に対しましての2週間ほどの時短要請がありました。

それで、飲食店に関しましては72万円という、前年比の収入の減少等も関係なくして均等に給付金を支給はされたんですけども、諸井議員の一般質問のときに申されましたけれども、やはりそれに関係する、付随する事業者さん、お酒屋さん並びにいろんな業種の方がいらっしゃると思います。そこに関しては、佐賀県としてははっきり言ひまして、やはり支援のやり方にちょっと格差があったんじゃないかと思ひます。

今週の初めに、佐賀県としてもまた前年度比50%減の法人に関して20万円、そして個人事業者に関しては15万円というふうなことを、今回、国の第3次補正予算を活用されての支給対策を出されましたけれども、それでもやはり、確かにちょっと格差はあると思うんですね。これに関して、市長の所感をお伺ひしたいと思ひますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

特に、やはり年末からの「Go To トラベル」の突然の方針転換ということもありましたので、嬉野市内の経済の落ち込みというものは相当大きなものがあったんじゃないかなというふうに思っております。

そういった意味では、私たちも年頭の祝賀行事も軒並み中止になりましたので、そういった年替わりの御挨拶を兼ねて、私も直接、様々な事業者さんを、産業振興部長、観光商工課長と一緒に回らせていただいたところもございます。

また、商工会とも連携して、かなり多くの事業者さんに今の現状も含めて聞き取りを行ったものも取りまとめております。特に年末年始というのは、食材等々の調達、市場とかも年末年始は動きませんので、まとめて調達をして準備をしていたら「Go To トラベル」が中止だということで、旅館はキャンセル。それで、その食材の行き場を失ってしまう。これは、本当に経営的にも大きな、深刻なダメージが出ましたけど、やはり飲食店とかには直接行くわけですけれども、そういった仲買人さん、お米屋さんとか、鮮魚屋さんとか、お肉屋さんとか、そういったところが補償の対象じゃなかったということを知り及びました。

また、翻って、飲食店も休業補償という形ではあるものの、申請は休業の要請の期間を終えた後に申請がスタートということもございましたので、やはりその経営継続をしていく中で、少額でもとにかく早いものをとというようなお声も、料飲店組合、塩田・嬉野で嬉野市始まって以来、初めて合同でやったというふうにお伺いしましたけれども、そういったところでお伺いしたところ、そういった声も出ましたので、申請から七日を一つの目途として、迅速に給付をするという給付金制度も2月の臨時会で提案をさせていただきました。

先ほどの、対象外となった食材事業者とか、あとは運転代行事業者とか、なかなか対象としないところに対しても、経営継続していただくための一時給付という形を取らせていただいたことで、皆さんにもそういったところでの言葉をいただいたというところであります。

私たちも、これで終わりというふうにも思っておりません。やはりこれから上向いていく中で、積極的に新しいことにもチャレンジをしてもらえるような、環境作りをしっかりとやっていきたいと思っておりますし、市民の皆さんとか、また、いろんな方の消費を刺激するために嬉野市を訪れていただくような仕掛けづくりも今後も進めてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長が、今年2月の第1回臨時会で、国の第3次補正を待てないということで一応独自の財調を活用して市民の皆様方へ給付対策を行われたこと、本当にありがたかったと私も思っております。

今後、収束を迎える日はまだ遠いと思いますので、まだまだ厳しい状況にあられる方がたくさんいらっしゃると思いますので、ワクチンとはまた別に、市は市で、独自でまた今後、緊急対策事業として、支援事業に関しましては力を入れていただきたいと思います。

それで、市は独自で行うんですけど、県の方に今後、またいろんな——今回給付金を出してはいただいたんですけど、県のほうにまた別として、要望等は市のほうからも対策事業をお願いすることはできるんですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私たちの現場感というもの、お伝えすることは非常に大事だというふうに思っておりますので、いろんな意見交換の場合も含めて、政策提案という形で行っていく必要があるのかなというふうに思っています。

ただ、佐賀県のほうも非常にアンテナを高く、市町の取組も含めて承知していただいているのかなというふうに思いますので、そういった新たな生活様式とかも、私ども以上に有利な条件でかぶせてきていただいたりとか、そういった政策もございますし、また、県域でやっていく必要があるようなものもありますので、そういったところも含めて、オール佐賀というようなこともおっしゃられていますけど、今後もまさにそういった体制の中で新型コロナウイルス感染症対策、連携してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

それでは、そのときの会議等で今後の対策事業等、知事には、市長よりよろしくお伝えしていただきたいと思います。

次に、今回、事業所等に、県にしろ、市のほうでも支援事業を行われてきた理由というのは、私としては十分理解をしております。やはり事業所がなくなれば、雇用されている方々の行き場がなくなってしまうということで、事業所対策を行われてきたと思っはいるんですけれども、今回、市民に対してプレミアム付商品券ではなく、無料クーポン券を配布、給

付するような考えはできないかということをお話ししたいと思っていました。というのは、これまでプレミアム付商品券と言え、今現在、佐賀県のほうでも「Go To Eatキャンペーン」とかで25%のプレミアムをつけての商品券を販売されてはいますけれども、要するに、これまで仕事とか何とか、給与とか、そのようなことで、そこで働いていた雇用者さんたちも、みなさんが正規の雇用者ばかりではないということで、生活にかなり困窮されている方もまだまだいらっしゃるんですよ。

そしたら、佐賀県で出されたそのようなプレミアム付商品券を活用しようと思っても、やはり元手がないものですから、買うに買えないという方々もたくさんいらっしゃるんですよ。

そこで、当市といたしましてもせめて無料商品券を、プレミアムに当たる少なくとも25%分ぐらいを給付するような考えがおありではないかということをお伺いしたいんですけど。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

様々なまちでも、そういったクーポン券等の取組も消費刺激策の一環として行われているというふうに承知をしております。ただ、今の状況を、今第3波までできていますけれども、この大きな波を何回か繰り返しながら、そしてワクチンの普及と相まって収束をしていく。まさに、タイミングにこそやはり消費を刺激していく。あまり早くやり過ぎると、またクーポン券を作ったはいいいけれども、とてもじゃないけど買物と呼びかけたりとか、町に出て消費を呼び掛けるというような段階ではないですよということも表れてくるというふうに思いますので、その辺は地方創生臨時交付金、まだ使い切っておられませんので、そういったところを、いつその刀を抜くかということは常に考えているということでもございます。

そういった中で特に、やはり地域で買い支えていくという考え方を、ずっと初期の段階から、最初は市民限定の宿泊キャンペーンもそうだと思います。地元の旅館とか、そこに連なる産業を応援するために宿泊をしてもらおうという、そういった取組もそうですし、今度の鍋もそうなんです。そういった陶土屋さんから窯焼きさんまでの焼き物、そりから食材、料飲店もそうです。そういったいろんな困っているところを買い支えて、地域経済を回していこうという意識づけというのが、市民の皆さんの中にもできてきたのではないかなというふうに思っておりますので、今後もそういった消費を刺激する上でも、地域経済をしっかり回していく、そして地域を買って支えるというような趣旨に合致するような形での実施を考えていきたい、そのように思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長のお考えのほうは十分理解できました。今説明をされたように、これまでは事業所に関しては本当、市長のほうも単独で手厚い保護をなされてこられております。それはもちろん、雇用者がいらっしゃるため、親を守らなければ子どもはなくなってしまいます。その意味は十分に分かりますので。その状況も十分把握しているんですけども、その刀を抜くタイミングというのはまだまだこれからということで十分把握はしましたけれども、困窮されている方に対して、個人に対して今後いろんな事業を活用されて、せめてまた保護をしていただきたいというふうな、支援をしていただきたいというふうなことをまずお願いをしておきます。

ちょっと時間がないので、次の質問に行きたいと思います。

次の、お茶を感染症対策に活用できないかということで質問をしたいと思います。

現在、緑茶の成分を研究され、新型コロナウイルス感染症に対して、抗ウイルス作用があるのではないかという研究をされている中、昨年暮れに奈良県立医科大学の矢野教授が、お茶の成分であるカテキンが、新型コロナウイルスに対し、感染能力を失う効力があるということを発表されました。

当市としてはうれしい研究結果と思いますが、この件については、市長も御存じですよ、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この新型インフルエンザとかそういったようなときにも、お茶のいわゆるカテキンとかカテキンガレートの効能については脚光を浴びてきたということでありますけれども、今回、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、新たにそういった新型コロナウイルスに対する研究が行われたということで、新聞等で報道されたことを承知しております。

これは、飲めば新型コロナウイルスを撃退できるというところには、やはりいろんな臨床実験を重ねなきゃいけないという事情があるんでしょうけれども、かなりの確率で、そういったウイルスに対して何らかの作用をするということは間違いなく認められたんだろうというふうに思っておりますので、今までの政策の中でも、例えばお茶の支援も兼ねた形で子どもたちへの配布であったりとか、福祉施設、医療機関への提供、嬉野のお茶を飲んでいただきながら、そういった体の免疫を高めていただけるような取組も行ってきたというところがございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

そうですね。臨床実験をしてはおられないので、新型コロナウイルスに絶対効くということではありません。内容とすれば、カテキンが新型コロナウイルスに対して不活化作用をするということでの研究結果でありました。

お茶が基幹産業である当市といたしましては、本当に朗報ではないかと、私はこの記事を見て思いました。なぜこれを言うかということ、このようなことを、要するに今この時代で、お茶が新型コロナウイルスに効くというふうな何らかの作用があるということを研究結果で発表されましたので、これを、やはりピンチをチャンスに変えるような、転換するような、何らかの施策を考えておられるかなということをお伺いしたかったんですよ。まあ、これからだと思うんですけど。それについて、所感をお伺いしたいんですけども。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした研究結果も相まって、先日の農業新聞においても、リーフのお茶、葉っぱで出すお茶が、若い人たちの間でも最近購買されるようになったというような、また、それも追い風になっているような現象もあっています。

そういった意味では、私たちとしても、それはうがい薬よりかは信憑性のある話だと私は思うんですよ、お茶が効果があるというのはですね。簡単に言うと、そのウイルスのとげとげになるところ、とげとげが体の組織に刺さると発症をするということになるんですけど、緑茶の成分というのが、そのとげとげが刺さらないようにコーティングするというようなイメージでいっていただければいいんですけども、そういったような形なので、そういった変異も含めて、あらゆるウイルスに対処ができるんじゃないかという期待感も持っております。ただ、そこについては専門的見地を持ち合わせておりませんので、これ以上の発言は控えたいと思いますけれども、とにかくお茶は、普通に飲んでも悪いものではないということは間違いのないわけでありますので、これを機に、お茶の消費を拡大するような仕掛けを考えております。この後提案する議案にもちょっと関わってくるというか、この中に実は入っておりますので、言ってよろしいものかどうか分かりませんが、一応一言だけ申し上げますと、新型コロナウイルスのワクチンの接種会場において、接種いただいた皆さん方にお茶を提供していただくような形で考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

ちょっと先だって、いろいろ新しい追加議案の内容まで少しお伺いいたしました。ありがとうございました。今回、追加議案がこの質問の前に出されたら、ちょっとシナリオも変わってしまうものですから、どうしようかなということを、もう本当、おかげさまでと言われたらどうしようというふうな考えを持っておりましたけれども、それは来週ということで、ギリギリセーフだったかなと私も思っております。はい、分かりました。

そこなんですよ。今、市長が申されましたように、カテキンが、さっき申されましたスパイクに付着して、そして、体内に入らないようにする、カテキンには不活化作用があるということ、日本だけじゃなくてインドの大学、E R A医科大学のほうでも実験で証明をされているということでしたから、私どもが知っていても、もうロコミで広げるというよりも、全国の方々にこれを知っていただければ、本当に、このお茶の効力というのを知っていただきたい。嬉野だけじゃなくて、静岡、鹿児島、全部の地域ぐるみで、これを全国に広めていただけないかな、そういうふうな策を今後、行っていただけないかなということをお伺いしたいんですよ。部長、何かお話をしたそうですけど。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

九州全域を挙げてそういったPRをという御発言でございますけれども、今、市長が九州の茶産地協議会の会長職という立場でもございます。そういった意味では、そういったところの協議会と一緒に活動ができればというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

そうですね。九州、そして全国へと、やはりずっとこのようなお茶の効力を全国の皆様方に、産地のほうから、力を入れて広げていただきたいと思えます。

ちょっとネットのほうで調べていたら、柿渋にも同じような効力があって、同じ奈良県立医科大学のほうで研究をされて、御存じかと思えますけれども、それを某大きなメーカーのお菓子屋さんのほうでキャンディーにして——柿渋に効力があるということで、お茶のカテキンと、1分間に99%と書いてありましたから、同じような効力があります。それをキャンディーにして、そして、そのなめた唾液をまた新型コロナウイルスと混ぜたところ、やはり不活化作用をするということの研究をされておりました。

そこで思ったのは、嬉野でできるお茶あめも、そのようなワクチンに対して不活化作用を、体内に入ってきた新型コロナウイルスが感染能力を失うような効力ができればというふうなことも研究していただければなというふうな思いで、本日ここで質問をしたところでございます。

今後このようなお茶を活用して、今の御時世で、地元のお茶が——食事とかなんとかしているときに、感染予防に何もできない普通の生活の中で、マスクを外して食事をする。そこでお茶を頂く、普通の生活だと思うんですよ。そういうふうな普通の生活の中で、新型コロナウイルスの予防ができるというふうなことは、本当にすごいことだと思うんですよ。

それで、今後やはりこのお茶の普及を、PRをされる際には、この新しい新型コロナウイルスに対する効力も一緒に添付してPRをしていただきたいと思いますと思っております。

それで、ちょっと話は変わるんですけども、以前、学校給食の件で、お茶を少しでも多くの子どもたちに飲んでもらおうという気持ちで質問をいたしました。

そこで、教育長にお伺いいたしますけど、以前、お茶の渋みを苦手にする子どもがいるということで、お茶が飲めない子もいるということでした。うがいただたら、インフルエンザ対策にもなるということで、そういうふうな話もありましたということで以前答弁をいただきました。

その後、このような研究結果も出ましたので、子どもたちに地元のお茶を知ってもらうということが重要なんですけど、また今回の新型コロナウイルス感染症対策として、このお茶を子どもたちに、飲めない子にはうがいでいいですから、勧めるようなことはできないか、お伺いをします。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

今、新型コロナウイルス感染症対策で私も話が出ております、奈良県立医科大学の論文、ここにも寄せております。（資料を示す）

それから、奈良県立医科大学の報道機関関係で、お茶による新型コロナウイルス不活性化のマスコミへの投げ込みの資料もあります。それから、いわゆる柿渋のカテキンの話も、実は寄せております。

そういったことで、あの手この手で子どもたちを守ろうというようなことでしておりますけれども、ただ、いずれにしても、まだまだ検証、立証がありません。したがって、これに頼るのではなくて、やはり新型コロナウイルス感染症対策については、学校現場で今、検温をしております、マスク着用をしています、手指消毒をしております、その徹底に尽きるんじゃないかというふうに思いますので、そういった意味では今、お茶の消費拡大について話が、子どもたちにということでございます。

実は先日、子どもたちに粉末茶を配っていただいておりますので、そういったことで粉末にすれば非常に飲みやすい状態でありますので、そういった取組であればオーケーではないかなというふうに思っております。

したがって、この医科大学の研究については、今後の動き、精度を見ながら検討をさせていただいて、新型コロナウイルスにも効きますよということを言いたいところでございますけれども、なかなかそこまでは現段階では言えない状況であるというふうに思います。

以上、お答えにしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

教育長ありがとうございました。私も本当、一緒です。これは臨床実験も何もされていません。そして、お茶が新型コロナウイルス感染症に効くということは、証明されておられません。読んでいたら、カテキンにもいろいろ種類があって、全部が全部新型コロナウイルスを不活性化するというわけでもないようにも書いてありましたので、当市のお茶が、実験をしてみて、対新型コロナウイルス抗菌、あったら本当にいいと思うんですけど、今後研究をしていただきたいと思っております。

そういうことで、お茶の需要を高めるためにということもはっきり言ってありますけど、とにかくこの嬉野のお茶が、今現在、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に対して何らかの効力があれば、自然と需要も増えてくると思いますので、今後、うれしの茶をPRされる際には、新型コロナウイルスには、抗菌作用があるカテキンのことも含めて、今後PRに力を入れていただきたいと思っております。

最後に、市長お願いします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

これから、やはり嬉野の経済を立て直していく上でも、この基幹産業である農業、なかんずく、お茶も、そういったところに絡めていくのは当然としても、ふだんからの健康づくりというところで、この地域資源であるお茶というものを、市民の皆さんに浸透させていくこともやはり重要なんじゃないかなというふうに思います。

歴史的に見ても、昔から、それこそ平安時代に疫病がはやったときに、空也上人、南無阿弥陀仏の小さな僧が口からぶつぶつと出ている像が有名な人なんですけど、空也上人が、そういった疫病退散の妙薬としてもお茶を勧めたりとか、また、佐賀県にお茶を持ち込んだ築西禅師が、養生の仙薬なりというようなことを言われていたように、やはり歴史的にもやっ

ぱりお茶と健康というのは密接な関係を結びつけて考えてきた日本人の伝統だというふうに思っております。

そういった伝統を改めて見直すことで、この地域産業の振興から、そういった健康づくりの意識向上、そういったところに意識が向くように、今後とも、いろんな部署連携の下でやっていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

教育長、市長、どうもありがとうございました。

それでは、教育長のほうは子どもたちに、市長はまた市民の皆様方に、お茶をこれまで以上に広げていただくように――広げるというよりも、お茶を知っていただくように、よろしく願いをいたしまして、今回の私の一般質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時53分 散会